

第2章 国際交流の進展と情報通信

今日、我が国は、世界のG N Pの1割を超え、世界最大の債権国になるなど国際社会に対する経済的影響力を増大させている。

一方、国際経済の相互依存関係は急速に進展し、各国の経済運営においても世界経済の発展との調和が求められるようになっている。

元年度においても、我が国をとりまく国際社会において政治、経済分野での新たな動きが生じている。ヨーロッパにおいては、昨年秋以来、東欧諸国の民主化の動きが生じ、市場経済の導入による経済発展が図られようとしている。ソヴィエト連邦では、大統領制の導入によりペレストロイカの一層の推進が図られる一方、民族独立運動が激化している。アジア・太平洋地域においては、昨年6月中国で天安門事件が発生し、世界を驚かせた。経済分野では、主として先進自由主義国との間の貿易収支の不均衡の是正が求められ、特に、日米間で我が国の経済構造そのものが問題として取り上げられるに至った。このような新しい動きへの我が国の適切な対応が課題となっている。

情報通信分野においても、貿易収支の対外不均衡を背景とした市場開放要求の高まりとともに、自動車電話問題、衛星調達問題等が取り上げられ、また、アジア・太平洋地域に対する国際協力の一層の促進が求められている。

このような状況のもとで、あらゆる分野、あらゆるレベルでの国際交流の進展を図ることにより、各国間の相互理解と信頼関係を増進させ、国際社会での協調と発展に役立たせていくことが重要となってきた。

る。とりわけ情報の国際交流を進展させることは、各国間の相互理解を促進し、信頼関係を構築する。そればかりではなく、情報の国際交流の進展は、ヒト、モノ、カネの交流の進展を支える役割を果たす。

このような情報の円滑な交流を可能にしているのが世界的な情報通信基盤の進展である。例えば、国際金融市場を支えているのは、東京、ニューヨーク、ロンドンのいわゆる世界3大金融都市を結び、24時間金融情報を送り続ける専用線ネットワークであり、また、東欧諸国の変革に西側のマスメディアの影響が大きかったことは記憶に新しい。

このように、国際交流の進展を支える、基盤としての情報通信の役割はますます重くなっている。

本章では、第1節において、我が国を中心とするヒト、モノ、カネ、情報の国際交流の現状と国際交流を支える情報通信基盤の果たす役割を概観し、第2節において、情報通信分野における我が国の対応を概観する。第3節においては、第1節と第2節を受け、国際交流の促進に向けて、情報通信分野における課題と我が国が果たすべき役割について記述する。

第1節 国際交流の進展と基盤としての情報通信

現在、世界各国の間にはヒト、モノ、カネ、情報が絶え間なく交流している。そして、こうした国際交流の進展は、国際的な相互依存関係を進展させるとともに、一方では対外不均衡等の経済問題や地域的な情報通信基盤の偏在の問題が生じている。

情報通信基盤は、このような国際交流が円滑に行われるためのコミュニケーション手段として不可欠なものとなっている。

ここでは、我が国を中心とした国際間におけるヒト、モノ、カネ、情

報の交流の状況を把握するとともに、その基盤として情報通信基盤の果たしている役割について概観する。

1 国際交流の進展

近年、日本経済のグローバル化の進展等を背景に国際交流も進展している。ここでは、ヒト、モノ、カネ、情報の交流のうち、ヒトについては出入国者数^(注1)、モノについては輸出入金額、カネについては長期資本収支、情報については国際交流情報量^(注2)を用い、我が国における出(国外流出量)、入(国内流入量)について交流量の動向やバランスを定量的にとらえることにより、我が国を中心とした国際交流の現状、特徴について概観する。

(1) 我が国を中心とした交流量の変化

我が国を中心とした国際交流におけるヒト、モノ、カネ、情報の交流量(出と入の合計)の推移は第2-1-1図のとおりである。

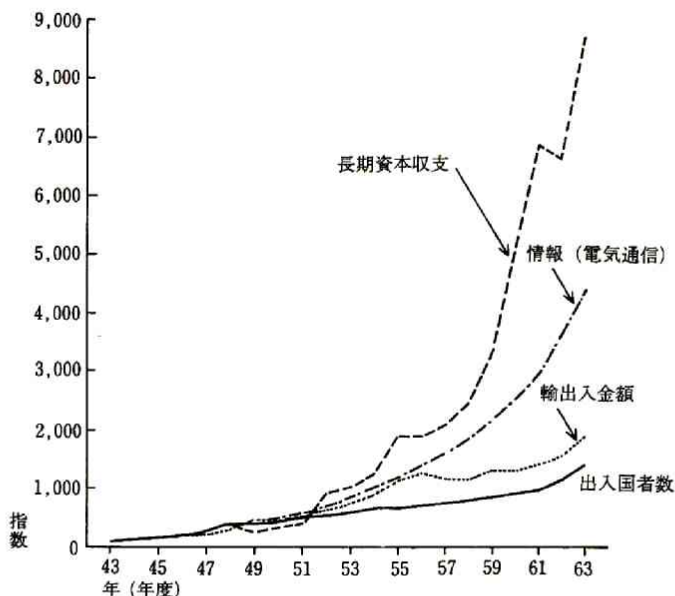
過去20年間をみると、ヒトについては約14倍、モノについては約18倍、カネについては約86倍、情報については約44倍(電気通信情報量、国際郵便については約1.4倍)とヒト、モノ、カネ、情報の交流のすべてが増大傾向を示している。特に50年代前半まではいずれも安定した伸びを示していたが、50年代後半に入るとカネ、情報の交流が著しい伸びを示し、最近はその伸びが加速されている。

(注1) 出入国者とは日本人出国者及び外国人入国者(昭和51年以前は再入国許可による外国人入国者を含む)をいう。

(注2) 「情報流通センサス」の計量手法に基づき、国際通常郵便物数、国際電話取扱数、国際テレックス取扱数、国際電報通数のそれぞれをワード換算し加えることにより、我が国を中心とした国際交流情報量を総合的に把握したもの。なお、電気通信情報量は、国際電話取扱数、国際テレックス取扱数及び国際電報通数を加えたものである。

第2-1-1図 国際交通量の変化

(昭和43年(年度)=100)

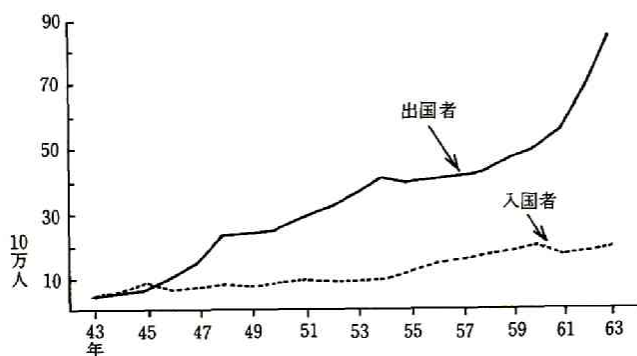


「出入国管理統計」(法務省)、「国際収支統計」(日本銀行)、
郵政省資料により作成

まずヒトの交流についてみると、出国者数については約850万人と20年前の約34万人に比べ約25倍と大幅に伸びており、入国者数は約200万人と20年前の約42万人に比べ約5倍の伸びとなっている(第2-1-2図参照)。

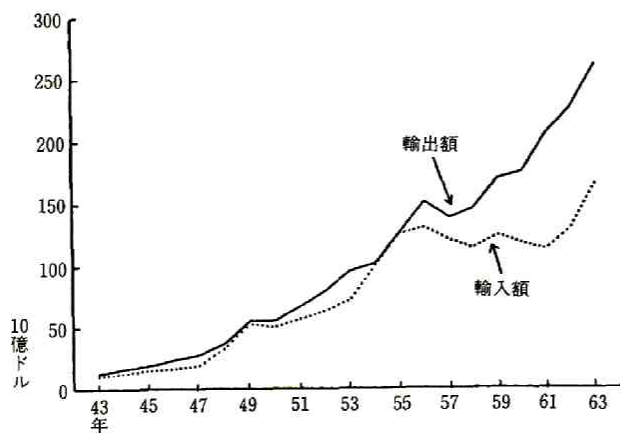
モノの交流は、第一次、第二次オイルショック等の影響は受けたものの近年は順調な伸びを示している。輸出は約2,600億ドルと20年前に比べ約20倍となっており、輸入についても、約16倍の約1,600億ドルとここ数年の輸入促進政策により順調に増えてきている(第2-1-3図参照)。

第2-1-2図 出入国者数の変化



「出入国管理統計」(法務省)により作成

第2-1-3図 輸出入金額の推移

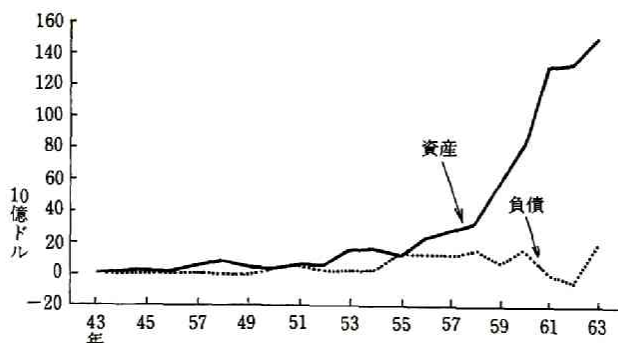


「国際収支統計」(日本銀行)により作成

カネの交流についてみると、流出が約1,500億ドルと20年前に比べ約137倍と、昭和55年の外国為替及び外国貿易管理法の改正を契機として我が国金融の国際化の進展が進み、大きく伸びている（第2-1-4図参照）。

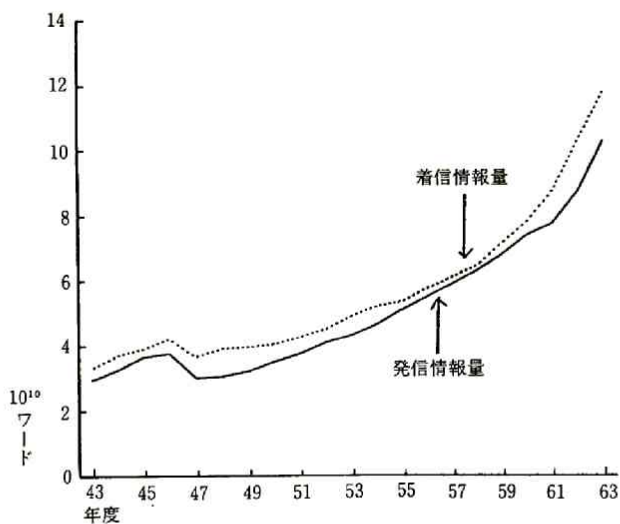
情報の交流は、電気通信により交流する情報量をみると、流出が 6.86×10^{10} ワード、流入が 7.19×10^{10} ワードと流出入とも順調に伸びており、20年間で約44倍と急激に伸びている。なお国際通常郵便物数は、差立が1億1,388万通、到着が1億5,530万通で、20年間の伸びは1.4倍である（第2-1-5図及び第2-1-6図参照）。

第2-1-4図 長期資本収支の推移



「国際収支統計」（日本銀行）により作成

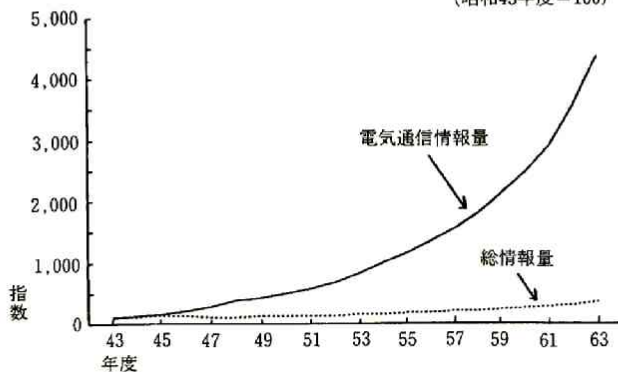
第2-1-5図 情報量の推移



郵政省資料により作成

第2-1-6図 総情報量と電気通信情報量の推移

(昭和43年度=100)



郵政省資料により作成

(2) 相互依存関係の進展

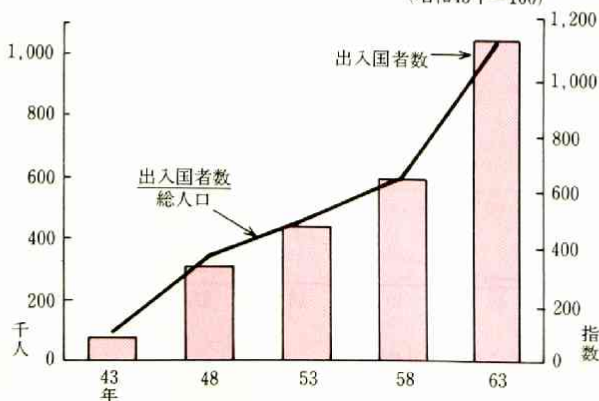
我が国を中心としたヒト、モノ、カネ、情報の交流について、我が国における国内生産量（交流量）に対する国際交流量の比率をみたのが第2-1-7図～10図である。

総人口に対する出入国者数の比率を昭和43年を100とすると昭和63年は1,125へ、GNPに対する輸出入金額の比率については昭和43年の100に対して昭和63年の269へ、資本調達に対する長期資本収支の比率は昭和43年の100に対して昭和63年の1,204へ、国内発信情報量に対する国際交流情報量の比率は昭和53年度の100に対して昭和63年度の159へとそれぞれ順調に増加している。

このように、この20年間にわたる我が国を中心としたヒト、モノ、カネ、情報の交流量が増加するとともに、ヒト、モノ、カネ及び情報の世界に対する依存関係はより深まってきている。

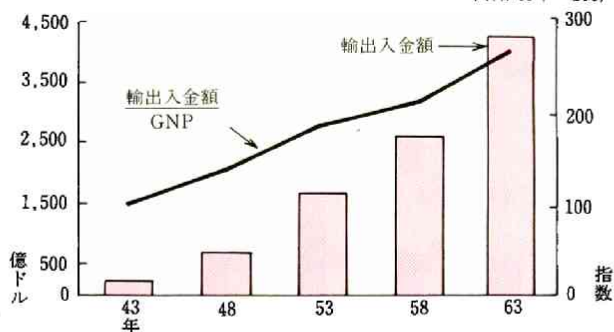
次に、ヒト、モノ、カネ、情報について、世界各地域別にその交流量の動向を把握する。

第2-1-7図 総人口に対する出入国者数の比率の伸び
(昭和43年=100)



「出入国管理統計」(法務省)、「推計人口資料」(総務庁)により作成

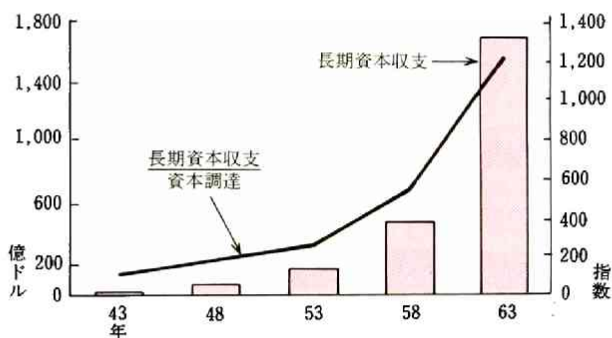
第2-1-8図 GNPに対する輸出入金額の比率の伸び
(昭和43年=100)



「国際収支統計」(日本銀行)、「国民経済計算年報」
(経済企画庁)により作成

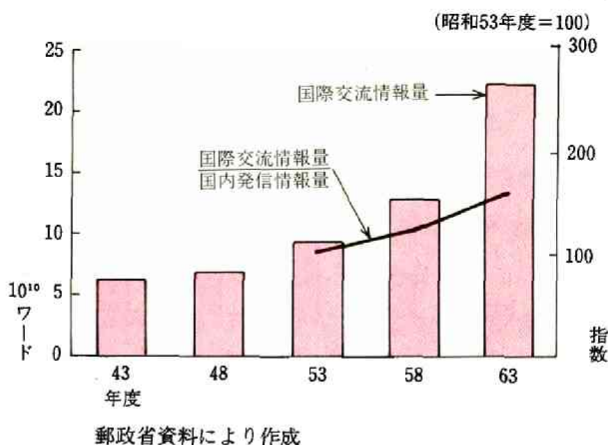
第2-1-9図 資本調達に対する長期資本収支の比率の伸び

(昭和43年=100)



「国際収支統計」(日本銀行)、「国民経済計算年報」
(経済企画庁)により作成

第2-1-10図 国内発信情報量に対する国際交流情報量の伸び

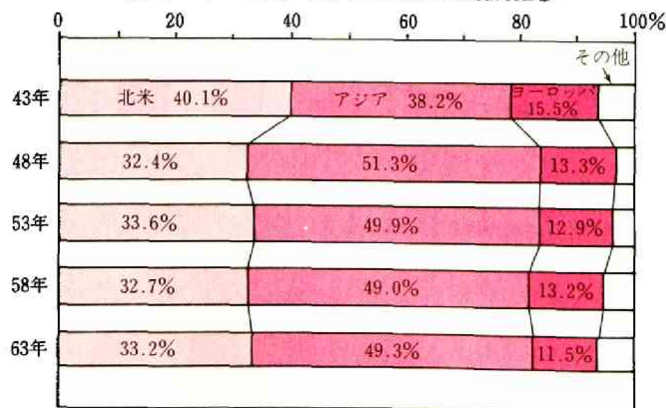


(ヒトの地域別交流)

ヒトの地域別の交流量の割合の推移を表したのが第2-1-11図である。

20年前においては、出入国者の40.1%を北米が占めていた。しかし、

第2-1-11図 出入国者数の地域別推移



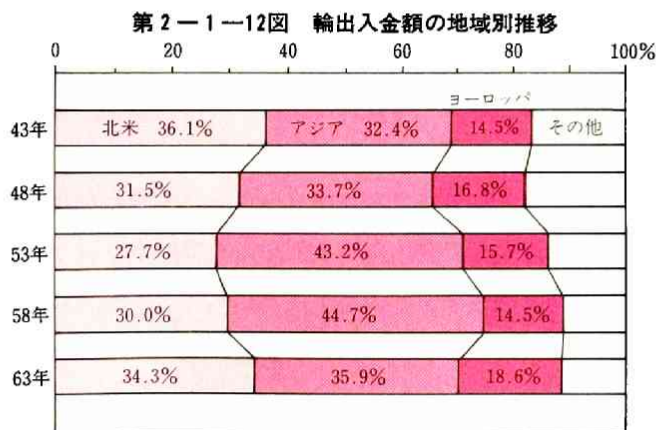
「出入国管理統計」(法務省)により作成

10年前に、出入国者の49.9%をアジアが占めるに至り、北米は3割強に減少し、ヨーロッパも減少している。この傾向は現在においても続いており、アジア49.3%、北米33.2%、ヨーロッパ11.5%の順となっている。このように、20年前に比べてヒトにおける我が国とアジアとの相互依存関係の進展がうかがえる。

(モノの地域別交流)

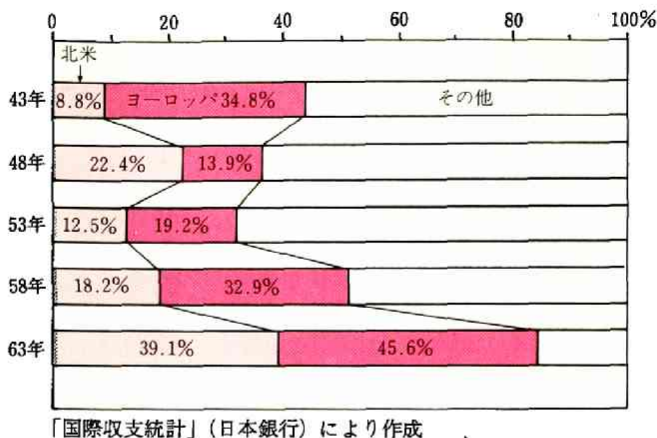
モノの地域別の交流量の割合の推移を表したのが第2-1-12図である。

20年前から現在に至るまで、アジア及び北米がそれぞれ3割強で推移しており、輸出入金額全体の約7割をこの2地域で占めている。これに対してヨーロッパの占める割合はこの20年間に14.5%から昭和63年には18.6%へと伸びている。



「外国貿易概況」(大蔵省)により作成

第2-1-13図 長期資本収支の地域別推移



(カネの地域別交流)

カネの地域別の交流量の割合の推移を表したのが第2-1-13図である。

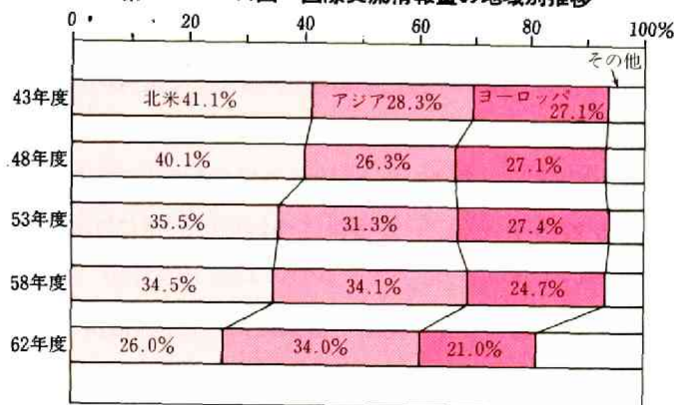
昭和55年の外国為替及び外国貿易管理法の改正前は、地域別の割合をみると特に北米及びヨーロッパが突出していたわけではない。しかし、外為法の改正を契機として、北米及びヨーロッパの割合が急激に増え、今や北米及びヨーロッパで全体の約8割を占めている。

(情報の地域別交流)

情報の地域別の交流量の割合の推移を表したのが第2-1-14図である。

この20年間、北米、アジアが国際交流情報量全体の約7割を占めている。しかしその内訳をみると、20年前は北米4割、アジア3割であったのが、現在は北米3割、アジア4割と逆転している。ヨーロッパは20年間ほとんど変化がない。

第2-1-14図 国際交流情報量の地域別推移



郵政省資料により作成

以上みたように、国際交流の進展を背景に我が国は、ヒト、モノ、カネ、情報のすべてについて相互依存関係を進展させている。

昭和43年から昭和63年の20年間の地域別の推移をみると、

- ① 20年前においては国際交流の中心は北米であったが、この20年の間に我が国は北米に加え、アジアとはヒト、情報を中心に、ヨーロッパとはモノ、カネを中心に相互依存関係を進展させている。
 - ② 我が国と北米、ヨーロッパとの流量の割合は、モノ、カネを中心に増大しており、主として経済的に相互依存関係を強めてきているが、北米については、ヒト、情報の交流の割合はそれほど伸びておらず、ヨーロッパについては、情報の交流の割合は変わらず、ヒトの交流の割合はむしろ減少している。
 - ③ アジアとはモノの交流に比べ、ヒト、情報を中心に相互依存関係を進展させている。
- という特徴がある。

(3) 国際交流におけるインバランスの拡大

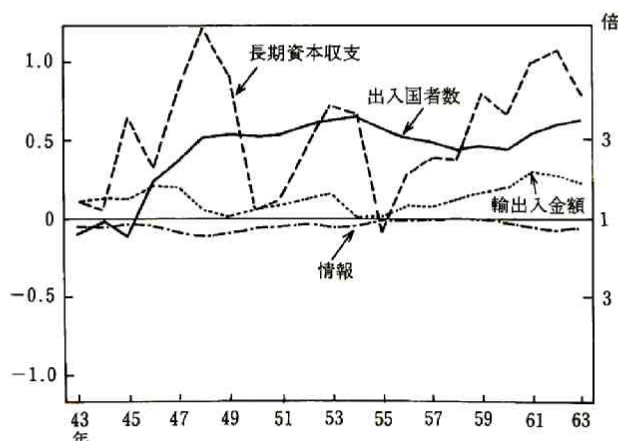
ア 流出入のインバランス

我が国を中心とした国際交流における全体的な流出入のバランスを表したのが第2-1-15図である。

20年間を通じ、ヒト、モノ、カネについてはわずかな例外を除き一貫して流出超過が続いている。一方情報については、逆に20年間を通じ流入超過が続いている。

昭和63年においては、カネ（流出が流入に対して8.1倍）、ヒト（同4.3倍）、モノ（同1.6倍）の順で引続き大きな流出超過となっているが、カネ、モノについては近年わずかながら低下している。情報については、昭和63年度は流入が流出に対して1.4倍となっており、近年流入の超過傾向は進む方向にある。

第2-1-15図 交流のバランス



「出入国管理統計」(法務省)、「国際収支統計」(日本銀行)、郵政省資料により作成

(注) (流出-流入)/(流出+流入)で表した。

0.5は流入に対して流出が3倍であることを示し、-0.5は流出に対して流入が3倍であることを示す。

ヒトの交流は、昭和40年代後半に入ると、流入超過から急激に流出超過に変化し、それ以降については流入に対して3倍前後の大きな流出超過で推移している。モノの交流は、20年間を通じて流出超過となっている。カネの交流は、他に比べて大きく変動しているが、20年間を通じ、昭和55年を除き流出超過となっている。しかし、昭和40年代後半に急激な流出超過となり、それ以降はほぼ流入に対して6倍前後の流出超過で推移している。情報の交流は20年間を通じ流入超過であるものの、超過の割合は他に比べ最も小さくなっている。

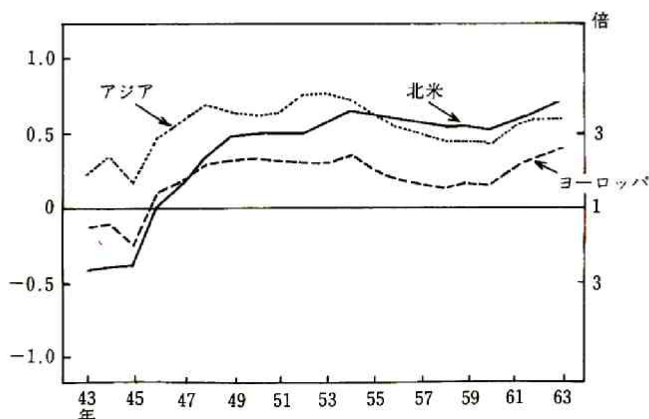
イ 地域別の流出入のインバランス

ここでは、流出入のバランスについて我が国と世界各地域それぞれの交流についてみる。

(ヒトの地域別バランス)

ヒトの交流の地域別バランス状況を表したのが第2-1-16図である。

第2-1-16図 出入国者数のバランス



「出入国管理統計」(法務省)により作成

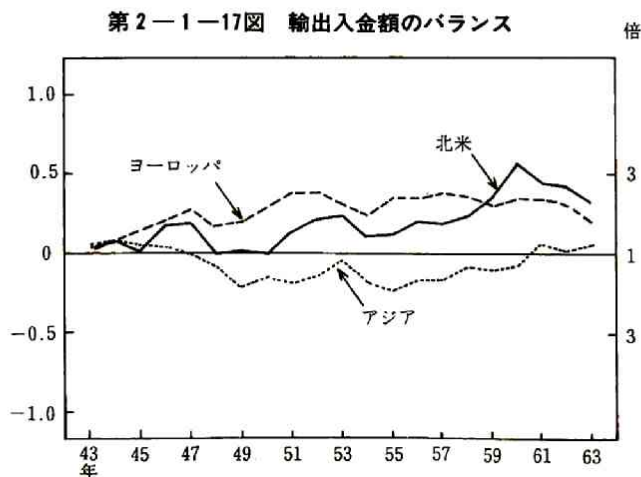
北米については、10年前から流出超過の伸びが低下傾向にあるが、近年、北米からの入国者が減少してきており、再び流出超過が強まりつつある。ヨーロッパについては、入国者の割合が徐々に増えつつあり、流出超過の伸びが低下してきていたが、昭和60年代に入り流出超過が強まっている。また、他の地域に比べて流出入のバランスが一番とれている。アジアについては流出超過率が近年減少傾向にあり、アジアからの入国者が年々増加していることを反映している。

昭和63年の流出超過の割合は、北米（流出が流入に対して6.4倍）、アジア（同4.0倍）、ヨーロッパ（同2.5倍）の順となっており、世界各地域とも流出超過である。

（モノの地域別バランス）

モノの交流の地域別バランス状況を表したのが第2-1-17図である。

北米及びヨーロッパはともに流出超過が続いているが、昭和53年から



「外国貿易概況」（大蔵省）により作成

昭和63年の10年間についてみると、北米は流出が流入に対して1.6倍から同1.9倍への増加となっているが、流出超過は昭和60年をピークに縮小してきている。ヨーロッパは流出が流入に対して1.9倍から同1.5倍へと流出超過は縮小傾向にある。

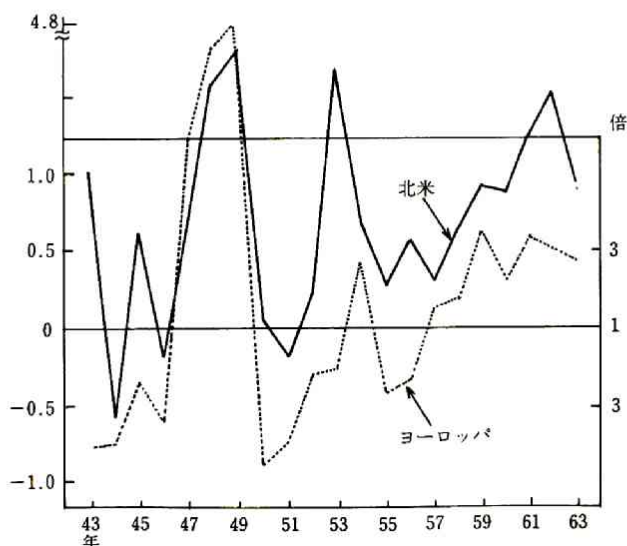
アジアは、昭和40年代後半から流入超過であったが、昭和60年代に入って流出超過に転じ、昭和63年は流出が流入に対し1.1倍の流出超過となっている。

(カネの地域別バランス)

カネの交流の地域別バランス状況を表したのが第2-1-18図である。

北米については、圧倒的な流出超過が続いている。10年前に低下の傾向がみられたが、近年では20年前の水準に戻っており、流出超過の割合

第2-1-18図 長期資本収支のバランス



「国際収支統計」(日本銀行)により作成

は流入に対して32.3倍と高い水準である。ヨーロッパについては、流入超過、流出超過を繰り返していたが、昭和50年代後半から流出超過となり、近年では流出が流入に対して2.6倍という割合になっている。

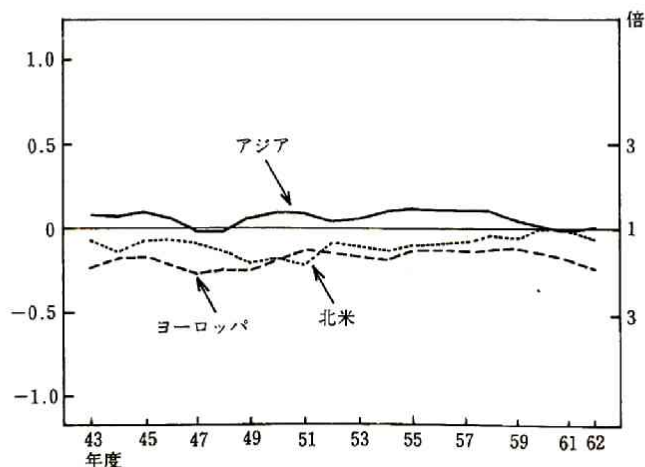
(情報の地域別バランス)

情報の交流の地域別バランス状況を表したのが第2-1-19図である。

情報は、20年前においては北米、ヨーロッパが流入超過であり、アジアは流出超過であった。

北米については、昭和43年度から昭和53年度にかけて流入が流出に対して1.2倍から同1.3倍へと増加傾向にあったが、その後は低下傾向にあり昭和62年度は同1.1倍と流出入が均衡しつつある。ヨーロッパは、他の地域に比べ一貫して大幅な流入超過となっている。流入超過は、20年前の流入が流出に対して1.60倍から10年前の同1.4倍へと改善されつつ

第2-1-19図 情報のバランス



郵政省資料により作成

あったが、その後は再び流入超過傾向を強め、昭和62年度は同1.63倍と20年前よりも流入超過となっている。

アジアは20年間流出超過となっているが、その割合は低く、昭和62年度においては流入に対して1.02倍と流出入はほぼ均衡している。

以上みたように、我が国を中心とした国際交流における全体的な流出入のバランスをみると、モノ、カネについて流出超過の若干の低下傾向がみられるものの、我が国の国際交流におけるインバランスは依然として高い水準にある。

北米との関係においては、ヒトは流出超過を強めつつあり、モノは伸び率は低くなりつつも流出超過は依然として高い水準にある。カネは低下傾向にあるものの圧倒的な流出超過である。ヨーロッパはモノについては流出超過が低下傾向にあるものの高い水準にあり、ヒト、カネについては流出超過が続いている。情報については流入超過が拡大している。アジアはヒトについては大幅な流出超過が続いており、情報については流出超過が改善方向にある。モノは流入超過からわずかながら流出超過に転じている。

(4) 期待される東欧諸国、中国との国際交流

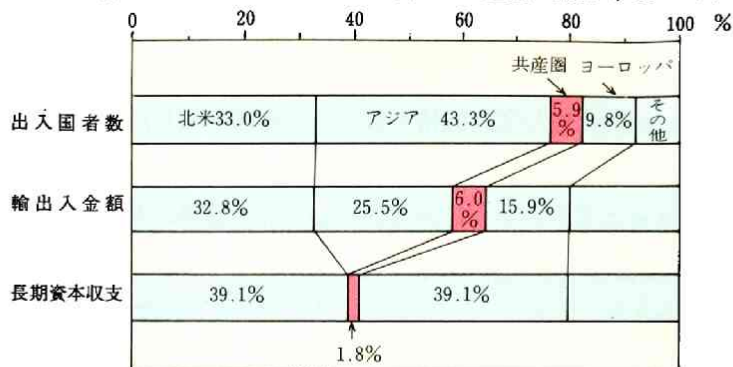
昭和63年における我が国の全交通量に対して、共産圏との交流が占める割合を表したのが第2-1-20図である。

全交通量に対して、ヒトは5.9%、モノは6.0%、カネは1.8%を占めているにすぎない。

共産圏とのヒト、モノ、カネの交通量の推移を表したのが第2-1-21図である。

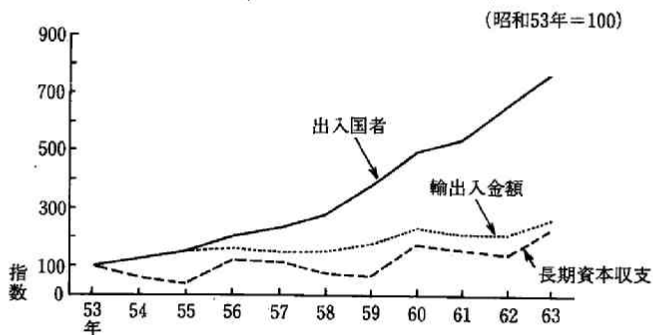
ヒト、モノ、カネはそれぞれこの10年間増加傾向にある。ヒトについては、出国者の伸びに支えられて交通量全体としては順調に伸びている。モノについては、輸出が昭和60年以降2年間減少傾向を示したが、全体

第2-1-20図 全交通量に占める共産圏の割合（昭和63年）



「出入国管理統計」（法務省）、「国際収支統計」（日本銀行）により作成

第2-1-21図 共産圏との交流の推移



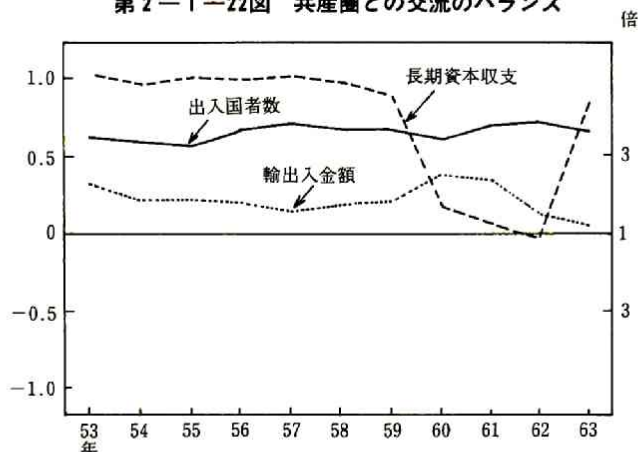
「出入国管理統計」（法務省）、「国際収支統計」（日本銀行）により作成

としてみれば、漸増傾向にある。カネについては、増加減少を繰り返しながらも10年間増加傾向を示している。

共産圏との全体的な流入のバランスを表したのが第2-1-22図である。

ヒト、モノ、カネのそれぞれが流出超過となっている。特にヒトにお

第2-1-22図 共産圏との交流のバランス



「出入国管理統計」(法務省)、「国際収支統計」(日本銀行)により作成

ける大幅な流出超過が目立っており、10年間この大幅な流出超過は変化していない。これに対し、モノについては近年輸入が増加し流出超過が改善されてきつつある。カネについては昭和60年以降大幅な流出超過の減少がみられたが、近年は以前的大幅な流出超過の状態に戻っている。

このように、共産圏との交流も順調に伸びているが、その絶対量は、ヒトについては北米の約6分の1、モノについては約5分の1、カネについては約22分の1と、他の地域に比べるとはるかに小さい。また、交流のバランスはかなりの流出超過となっている。共産圏の中でも東欧諸国については、我が国としても今後民主化の実現と経済の発展を支援するため、国際交流そのものの絶対量を増加させていくことが期待される。中国については、天安門事件以降、渡航が制限されるなど、我が国との国際交流は全般に減少し大きな変化を見せたが、今後再び回復することが期待されている。

以上、国際交流の進展状況をみてきたが、第2項では、このような国

国際交流の進展、特に情報の国際交流の進展をもたらした大きな要因である情報通信基盤の整備状況についてみることにする。

2 国際交流の進展と基盤としての情報通信

既に見たように、我が国と世界各国の間では、国際交流が近年急速に進展しており、情報の交流も目覚ましい進展をみせている。

このような情報の交流の進展には、国際間を結ぶ情報通信基盤、それぞれの国の国内情報通信基盤の発達が大きく貢献している。

また、現在、国際交流の進展に伴い、世界的な相互依存関係が深まる一方、地域的な交流の格差やインバランスが生じているが、情報通信基盤の整備は、ヒト、モノ、カネに関する情報交流を進展させるとともに、文化、習慣等の情報交流を通じて、各国に対する認識を深め、情報の活発な交流を通じ、相互理解と信頼関係を促進する国際交流を実現させる。

ここでは、情報の国際交流の著しい発展を可能とした我が国の情報通信基盤及び各国の情報通信基盤の発展について概観する。

(1) 国際交流の進展と我が国の情報通信基盤

情報における国際交流は、我が国と諸外国を結ぶ情報通信基盤の整備と並んで、我が国の国内の情報通信基盤が整備され、発信能力、受信能力がともに向上することにより進展してきた。

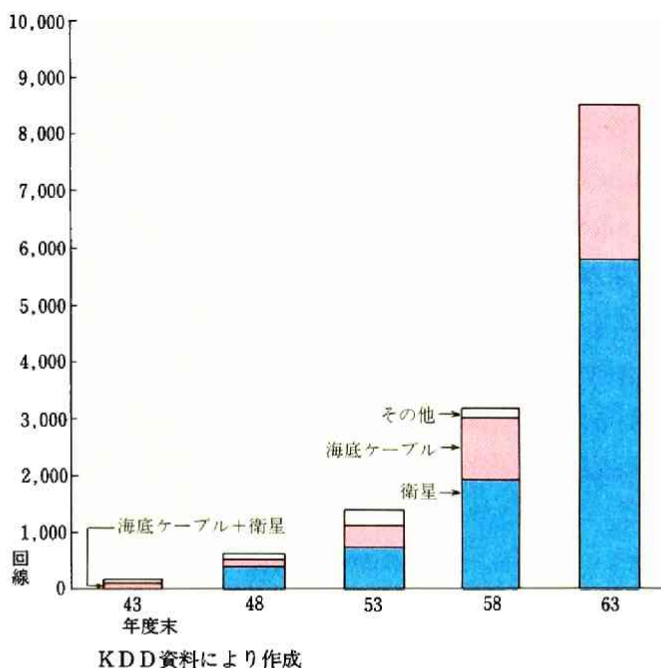
ア 国際交流の進展と我が国の国際情報通信基盤

情報（電気通信情報量）の国際交流が20年間の間に44倍と目覚ましい進展を示した中で、我が国における国際電話回線も、昭和63年度末現在8,305回線、20年前の52倍と大幅な伸びを示した（第2-1-23図参照）。

国際電話回線の主な伝送路には、通信衛星、海底ケーブルがある。昭和63年度末においては、通信衛星が5,746回線で国際電話回線全体の69.2%を、海底ケーブルが2,555回線で30.8%を占めている。

10年前に対する伸びを見ると、通信衛星は8.1倍、海底ケーブルは6.7

第2-1-23図 我が国の国際電話回線数の推移



倍と、ともに順調な伸びを示している。元年4月より第3太平洋横断ケーブル（TPC-3）の運用が開始されたことにより、今後、海底ケーブルの占める割合が伸びると考えられる。

我が国の国際電気通信ネットワークは量的に着実に整備されてきているが、最近はそのに加え、デジタル化も急速に進んでいる。光海底ケーブル方式や衛星通信におけるデジタル伝送方式の導入等、量的な面のみならず、質的な面においても進展をみせている。

また、昭和63年度における国際通常郵便物数は2億6,918万通で、20年前の1.4倍と国際郵便も着実な伸びを示している。

このような、我が国の国際情報通信基盤の発展が情報における国際交

流を促進させる大きな要因であった。

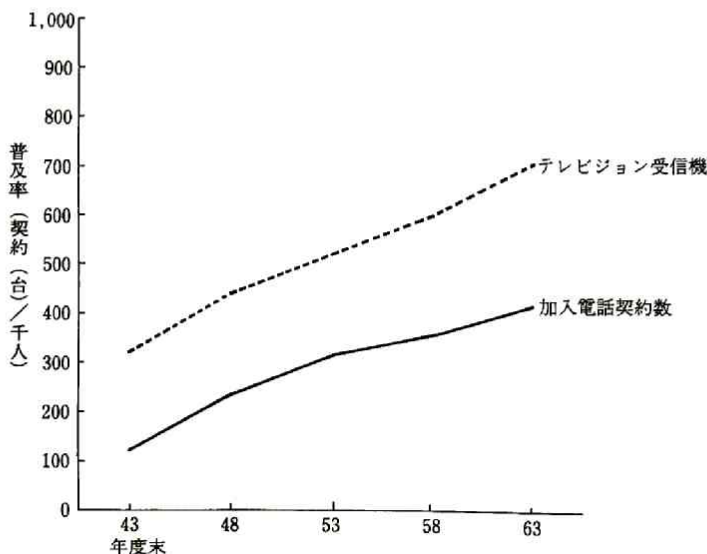
イ 国際交流の進展と我が国の国内情報通信基盤

一方、20年間の間に情報の国際交流を促進させる、もう一つの大きな要因である我が国の国内情報通信基盤も大きく進展した。

我が国における加入電話契約数は昭和63年度末現在、5,034万契約で、20年前の4.2倍の伸びを示した。また、1千人当たりの普及率を見ると、昭和63年度末現在、421契約で、20年前の3.6倍となっている（第2-1-24図参照）。

世界と比較すると、昭和60年度末における我が国の加入電話契約数は4,530万契約で、世界全体の12.5%を占めている。1千人当たりの普及率では、我が国は380契約で、世界平均（1千人当たり75契約）の5.1倍と

第2-1-24図 我が国の情報通信基盤の整備の推移



(注) 1. 加入電話契約数はNTT資料により作成。

2. テレビジョン受信機は9月末の数値であり、郵政省の推計。

なっている。このように、我が国の電気通信ネットワークはこの20年間著しい進展を示してきた。

また、国内電気通信ネットワークにおいてもデジタル化が急速に進んでいる。昭和63年4月からISDNサービスが開始され、2年度末には全国で利用可能となるなど、国内電気通信ネットワークも量的な面のみならず、質的な面においても進展をみせている。

一方、我が国における昭和63年9月末の使用中のテレビジョン受信機は約8,600万台で、20年前の約2.6倍、1千人当たりの普及率は約709台で20年前の約2.2倍となっている。

世界と比較すると、昭和61年における我が国のテレビジョン受信機は、約8,100万台で、世界全体の約11.3%を占め、1千人当たりの普及率は約668台で、世界平均（1千人当たり147台）の約4.5倍となっている。

このように、国内の情報通信基盤はパーソナル・メディア及びマス・メディアの両方で発展してきており、このような情報通信基盤の発展が、我が国の情報発信能力及び受信能力を向上させ、国際交流を促進させてきた。

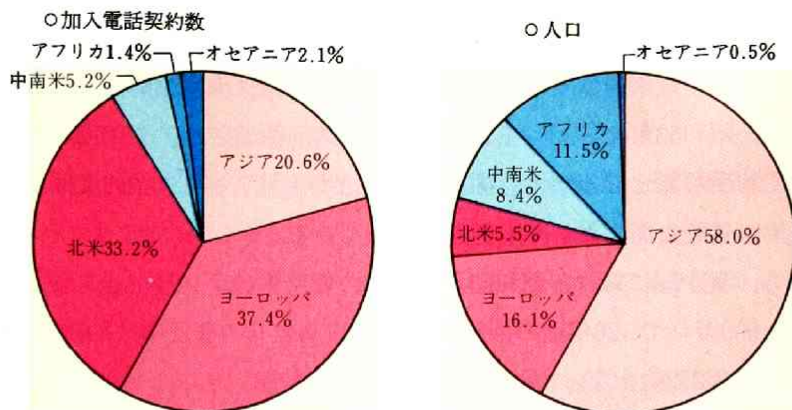
（2）各国の国内情報通信基盤における地域的な偏在と国際交流

今後、我が国が国際交流を進展させるためには、我が国だけではなく、交流を行う相手国の国内情報通信基盤の整備も必要である。

昭和60年末における世界全体の加入電話契約数は、約3億6千万契約となっており、人口1千人当たり75契約と、我が国の約5分の1の普及状況となっている。

地域別に見ると、人口では世界の約20%を占めるにすぎないヨーロッパ及び北米が加入電話契約数では、世界の約70%を占めている（第2-1-25図参照）。さらに1千人当たりの普及状況で見ると、最も普及している北米は最も普及の遅れているアフリカの約27倍と、各国の国内電気

第2-1-25図 昭和60年における地域別加入電話契約数及び人口の構成比



ITU「公衆電気通信統計年鑑」により作成 世界銀行「World Bank Atlas」により作成

通信ネットワークは地域により大きな格差がある。

昭和45年からの1千人当たりの加入電話の普及状況の推移を地域別に見たのが第2-1-26図である。

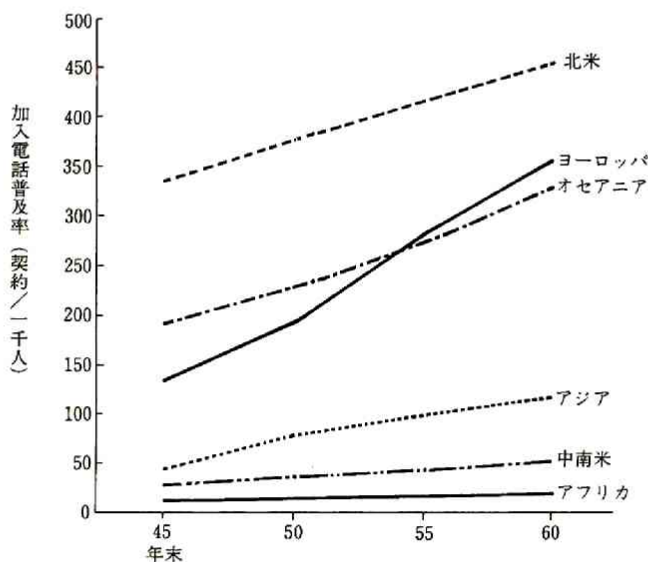
15年前に比べ、アジアは2.8倍、ヨーロッパは2.7倍と、世界平均の伸び(1.8倍)を大きく上回っており、これらの地域での国内電気通信ネットワークの整備が進んできていることを示している。一方、北米の伸び(15年前の1.4倍)は低い、これは、1千人当たり約450契約と、ほぼ各家庭に電話が行き渡ったことが大きな要因である。

さらに、ヨーロッパ、北米、オセアニア及びアジアの一部の先進諸国では、ISDNの導入を積極的に進めており、地域による格差は量的のみならず、質的にも生じてきている。

また、テレビジョン受信機の昭和61年末における1千人当たりの普及状況を見ると、最も普及の進んでいる北米は最も普及の遅れているアフリカの約31倍となっており、マス・メディアである放送においても地域間格差が顕著である(第2-1-27図参照)。

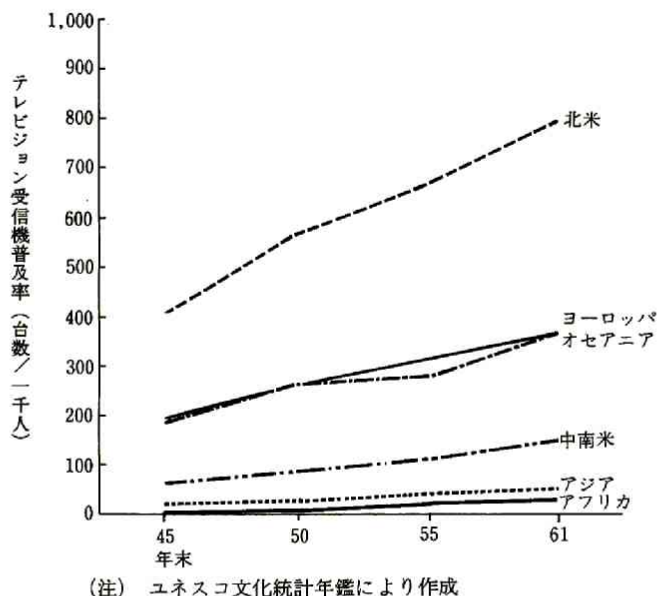
既に見た情報の国際交流の進展状況と情報通信基盤との関係を見ると、北米、ヨーロッパ、アジアなど我が国と情報の国際交流の盛んな地域は、国内の情報通信基盤が整備されているか、あるいは現在急速に整備されてきている地域である。一方、情報通信基盤の整備が遅れている中南米及びアフリカとは、交流量が全体的に少なく、あまり進展もしていない地域であり、各国の情報通信基盤の地域間格差は、情報における国際交流の地域的偏在を生む要因となっている。

第2-1-26図 地域別加入電話普及率の推移



(注) ITU「公衆電気通信統計年鑑」及び世界銀行「World Bank Atlas」により昭和45年からデータのある62か国で作成

第2-1-27図 地域別テレビジョン受信機普及率の推移



このように、我が国が世界各国との情報の交流を盛んにしていくためには、国内の情報通信基盤の整備はもとより、国際間の情報通信基盤の整備とともに、交流相手国の国内情報通信基盤の整備が不可欠である。

また、情報通信基盤の整備は、文化、習慣等の情報交流を促進させると同時に、ヒト、モノ、カネに関する情報交流の進展を通じ、ヒト、モノ、カネの国際交流をも進展させる。

既にふれたように、国際金融市場の24時間為替取引を可能としたのは国際専用線ネットワークである。

国境を越えたテレビ電波を通じ、西側の豊かさを国民が知り得たことが、東欧の民主化の動きに大きな影響を与えたことは記憶に新しい。誰もが予期しえなかった東西ドイツの統一問題もスケジュールに挙がって

いる。このようにダイナミックに展開された運動の背景には、高度な情報通信技術に支えられた活発な情報交流があった。

また、情報通信ネットワークは、世界各都市の航空会社の支店から即座に世界の航空会社の座席予約を行うことを可能にし、ヒトの交流を支えている。海外旅行者の旅行先での代金決済等のシステムを支えているのは世界100か国以上を結ぶカード会社の情報通信ネットワークである。

このように、情報通信基盤の整備は、情報の交流はもとより、ヒト、モノ、カネの交流をも含め、あらゆる国際交流を支えている。今後、我が国を含め、全世界的に国際交流を進展させ、相互理解と信頼関係を構築していくためには、全世界的に情報通信基盤を整備していくことが重要であり、我が国は情報通信分野における国際協力、国際協調等に積極的に取り組み、その責任を果たしていかなければならない。

第2節では、国際交流促進に向けての情報通信分野における我が国の対応について見ることとする。

第2節 国際交流促進に向けての情報通信分野における我が国の対応

これまで我が国は、情報通信分野において、世界の中で我が国が先進自由主義国の主要な一員であると同時に、アジア・太平洋地域に位置する一国でもあるとの立場から、情報通信基盤整備のための国際協調、国際協力等を通じ、国際交流促進に向け積極的に対応を進めてきたところである。

本節では、国際機関を通じた対応、開発途上国への協力、先進諸国との協調等、情報通信分野における我が国の対応を概観した後、一つの情報圏を形成しているアジア・太平洋地域、我が国と緊密な交流関係にある北米・E C、より一層の交流が期待される中南米、アフリカ、中近東等、地域別の対応について記述する。

1 情報通信分野における我が国の対応

ここでは、情報通信分野における我が国の対応を概説する。

(1) 情報通信基盤の充実のための我が国の対応

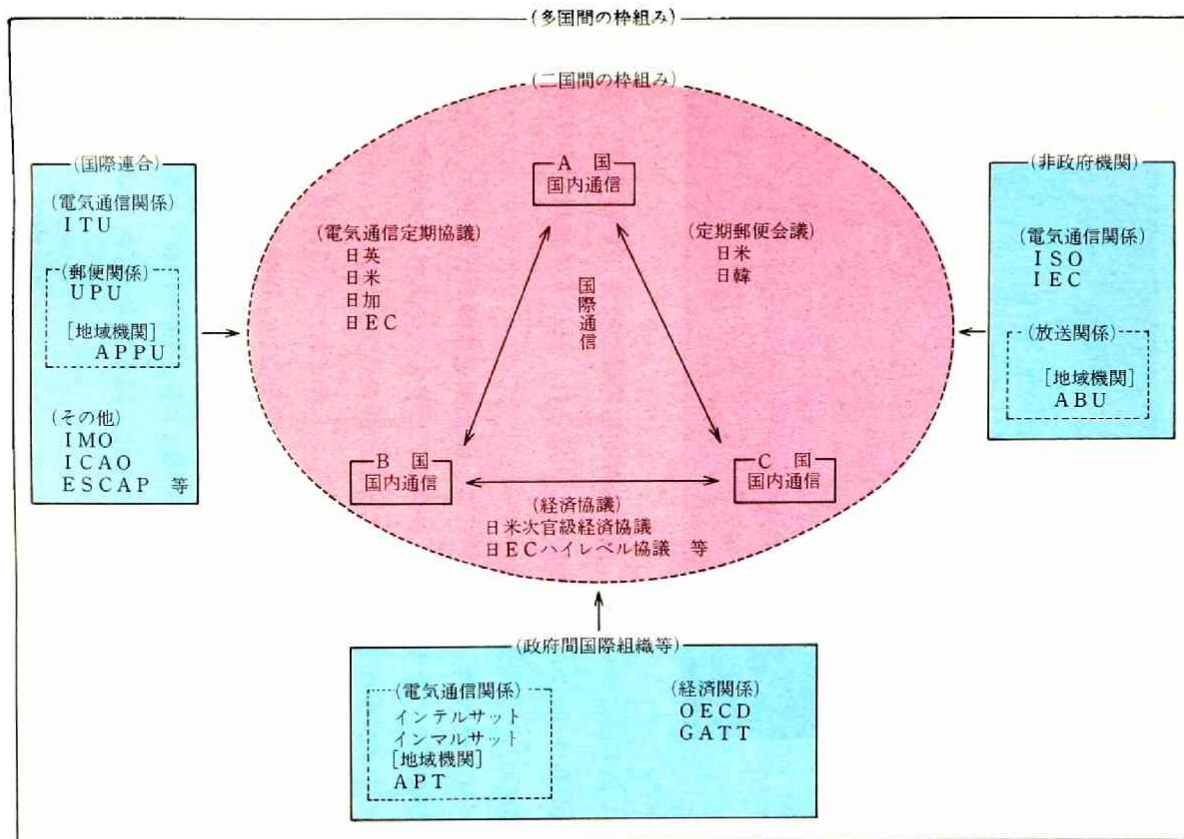
ア 国際機関を通じた対応

情報通信分野における国際間の協力や通信方式の国際標準化を進めるため、国際電気通信連合（ITU）等情報通信を専門的に取り扱う国際機関の場において、様々な問題の解決が図られ、国際交流の促進に貢献してきている（第2-2-1図及び第2-2-2表参照）。

我が国は、国際機関の場を通じて、諸外国と協力しながら世界的な情報通信の発展のために積極的な貢献を行っている。

主な国際機関の最近の動きは、次のとおりである。

第2-2-1図 情報通信に関連する国際機関等の枠組み



ITU全権委員会



ITUについては、国際無線通信諮問委員会（CCIR）の最終会議（SG11）が、1989年10月に開催され、HDTV番組制作規格の勧告案等についての審議が行われた。

インテルサットにおいては、第15回通常締約国総会が、1989年10月に開催され、オライオン・システムに見られるような大規模な大洋横断型の非インテルサット系システムの参入に関して、非インテルサット系システム認定のためのガイドラインの作成について審議が行われた。

インマルサットについては、臨時総会が、1989年1月に開催され、インマルサットが陸上移動衛星通信も提供できるよう条約及び運用協定が改正され、この条約改正の発効により、1989年10月より業務の提供が可能となった航空衛星通信とともに、陸海空すべての移動衛星通信業務の提供が可能となる。

また、UPUの第20回大会議が、1989年11月に開催され、国際郵便の品質改善・サービスの向上を図るための多くの議案が採択された。

第2-2-2表 情報通信に関連する国際機関の概要

	機 関	設立年	加盟国数等	本部等所在地	概 要
電 気 通 信	ITU (国際電気通信連合)	1947	166	ジュネーブ	国連の専門機関。電気通信分野における国際的協力のための組織であり、電気通信の利用の促進及び電気通信技術の発達の促進を目的。日本は、管理理事会の理事国及びIFRB（国際周波数登録委員会）の委員の選出国。
	インテルサット (国際電気通信衛星機構)	1973	117	ワシントン	国際公衆電気通信業務に必要な宇宙部分（衛星及びその管制等に必要関連地上設備）を提供することを主たる目的。
	インマルサット (国際海事衛星機構)	1979	56	ロンドン	船舶等を対象とする海事通信を改善するために必要な宇宙部分（衛星及びその管制等に必要関連地上設備）の提供を目的。
	APT (アジア・太平洋電気通信共同体)	1979	22	バンコク	アジア・太平洋地域の電気通信の開発促進及び地域電気通信網の整備・拡充を主たる目的とする地域的電気通信機関。日本は、創立以来、政府ベースの長期専門家2名を事務局に派遣しているほか、1989年度には4名の専門家を派遣、24名の研修員を受入れ。
郵 便	UPU (万国郵便連合)	1874	171	ベルン	国連の専門機関。郵便業務の効果的運営によって諸国民間の通信連絡を増進し、かつ、文化、社会及び経済の分野における国際協力の発展に寄与することを目的。日本は、CCEP（郵便研究諮問理事会）の理事国であるほか、国際事務局に職員2名を派遣。
	APPU (アジア・太平洋郵便連合)	1962	23	マニラ	アジア及び太平洋地域内における郵便業務の改善及び郵便上の協力関係の緊密化を図るために、UPU憲章に基づいて設立された限定郵便連合。
放 送	ABU (アジア・太平洋放送連合)	1964	39 (機関・正会員)	クアラルンプール	アジア・太平洋諸国の放送機関による、放送に関する研究の促進、情報の交換、国の開発と教育の分野における放送の利用の促進、放送を通じた国際的な友好等を目的とする非政府機関。アジアビジョンを運営。

	機 関	設立年	加盟国数等	本部等所在地	概 要
その他	OECD (経済協力開発機構)	1960	24	パリ	情報・コンピュータ・通信政策 (ICCP)、工業 (IND)、競争政策 (CLP)、経済開発検討 (EDRC) 等の各専門委員会において情報通信分野における規制緩和等の政策変化の動向、情報通信サービス貿易の自由化問題、情報通信の技術革新や標準化等技術的側面の経済・社会・制度への影響など情報通信にかかわる様々なテーマを検討。
	GATT (関税と貿易に関する一般協定)	1947	92	ジュネーブ	ウルグアイ・ラウンド (1986年～1990年)において、サービス(金融、運輸、電気通信等)貿易の拡大・自由化を推進するため、国際ルールを作成することとし、GNS (サービスに関する交渉グループ)が設置され、継続的に交渉中。
	ESCAP (国連アジア・太平洋経済社会委員会)	1974	38	バンコク	ECOSOC (国連経済社会理事会)の監督下にある地域経済委員会。海運・運輸通信委員会の運輸・通信・観光ウィングで、域内の電気通信及び郵便の開発に関する技術及び経済関係の諸問題の討議・勧告を行い、その実施状況を検討。
	IMO (国際海事機関)	1958	134	ロンドン	国連の専門機関。海運に影響のあるすべての種類の技術的事項について国際協力を促進することを目的。無線通信に関する事項は、主として海上安全委員会及び無線通信小委員会で審議。
	ICAO (国際民間航空機関)	1947	156	モントリオール	国連の専門機関。国際民間航空の安全かつ秩序ある発展及び国際航空運送業務の健全かつ経済的な運営を目的。航空通信の要件、無線設備の技術基準、航空通信に分配された周波数の使用等の国際的な統一基準を航空委員会、通信部会等で審議・勧告。
	ISO (国際標準化機構)	1947	73 (機関)	ジュネーブ	電気・電子工学分野を除く世界的な規格の審議制定の促進を図ることを目的として、各国を代表する機関で構成される非政府機関。
	IEC (国際電気標準会議)	1906	40 (機関)	ジュネーブ	電気・電子工学分野に関する国際規格の統一と協調を促進することを目的として、各国を代表する機関で構成される非政府機関。

イ 開発途上国への協力

現在、先進国と開発途上国間には、情報通信基盤の整備について著しい格差が存在している。円滑なコミュニケーションを行うためには、送受信双方で同レベルの情報通信施設が確保されることが必要であり、国際通信のための基盤の整備と並んで各国の国内通信基盤の整備が重要である。

また、情報通信基盤の整備は、開発途上国の社会・経済の発展のための基盤として不可欠なものであり、その整備・拡充は、開発途上国にとって重要な課題となっている。

我が国は、優れた技術力と経済力を有しており、開発途上国から我が国の協力について期待が寄せられている。郵政省としては、アジア・太平洋地域の一員としての立場から、同地域への協力を中心に、情報通信分野における国際協力を今後更に積極的に推進していくこととしている。

また、昨秋以来、民主化が進められている東欧諸国にとっても、今後、市場経済の導入により経済発展を図っていく上で、国内の情報通信基盤を早急に整備していくことが必要となっており、この分野への我が国の協力に期待が寄せられている。我が国としても、東欧諸国の民主化と経済発展を支援するため、欧米諸国と連携を取りつつ、東欧諸国に対して国際協力を積極的に行っていくことが、今後の重要な課題となっている。

政府ベースの国際協力である政府開発援助（ODA）には、資金協力及び技術協力からなる二国間協力と国際機関への出資・拠出等の多国間協力とがあり、その概略は第2-2-3表のとおりである。

第2-2-3表 情報通信分野における政府開発援助（ODA）の分類

政 府 開 発 援 助 （ O D A ）	二 国 間	贈 与 技術協力	① 研修員の受入れ	開発途上国から研修員を受け入れ、専門知識、技術の移転を行うことにより研修員が「開発途上国の経済・社会開発において積極的な役割を果たすことを目的。466名（プロジェクト方式技術協力による受入れを除く）を受入れ。
			② 専門家の派遣	開発途上国又は国際機関の要請に基づいて行われるものであり、専門家が持つ知識及び技術を開発途上国の人々に移転することを目的。137名（プロジェクト方式技術協力による派遣を除く）を派遣。
			③ 第三国研修	開発途上国が日本の財政的支援及び専門家の派遣による技術支援を受け、近隣諸国の研修生を招請し、地域の事情に適合した技術研修を行うことを目的として実施。8か国において実施。
			④ 開発調査	開発途上国の公共的な開発計画に関し、専門家による調査団を派遣し、現地調査及び国内作業を行い、その結果を報告書としてまとめ上げ、開発計画の推進に寄与することを目的。10案件に対し、121名を派遣。
			⑤ プロジェクト方式技術協力	専門家の派遣、研修員の受入れ、機材の供与を有機的に関連付けて、計画の立案から実施、評価まで計画的かつ総合的に技術協力を行うもの。9プロジェクトについて、専門家の派遣80名、研修員の受入れ37名、機材供与4億1千1百万円を実施。
			⑥ 単独機材供与	技術訓練、技術移転及び技術の普及を円滑に行い、当該国の経済的、社会的発展に貢献することを目的として、開発途上国に必要機材を供与。4か国に対し、1億4千5百万円の機材を供与。
	有 限 公 司	無 償 資 金 協 力		通信分野における無償資金協力は、ネパールの中波ラジオ放送網整備計画に対する資金協力をはじめ、120億3百万円。
		有 償 資 金 協 力（円 借 款）		通信分野における円借款は、フィリピンの全国通信施設事業に対する借款をはじめ、654億8千3百万円。
	多 国 間	国際機関に対する出資・拠出等		UNDP（国連開発計画）、IBRD（国際復興開発銀行：世界銀行）、IDA（国際開発協会：第二世銀）、ADB（アジア開発銀行）、ITU、CTD（ITU電気通信開発センター）、APT等。

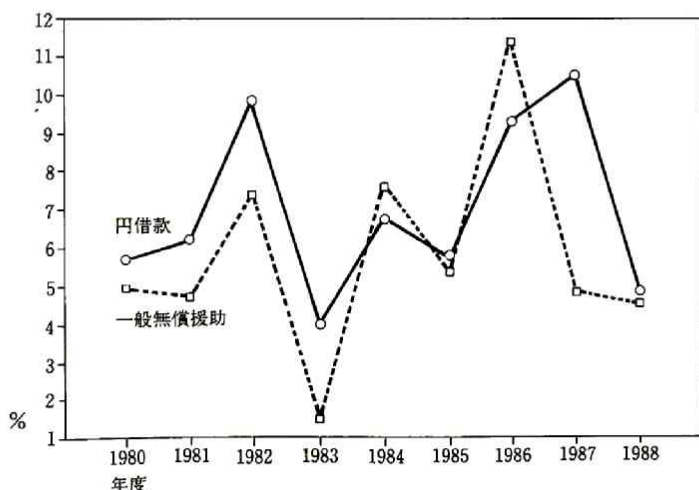
（注）1989年度の実績である。

二国間の資金協力には、無償資金協力(返済義務を課さない資金供与)と有償資金協力(円借款:資金を長期・低利で融資するもの)がある(第2-2-4図参照)。

二国間の技術協力は、開発途上国に対して、技術の普及又は技術水準の向上を目的として実施するものであり、主に人的交流、技術移転の側面を持つ。政府ベースの技術協力は、主として国際協力事業団(JICA)を通じて実施されている。

国際機関を通じた技術協力としては、A P T、I T U等の要請に応じ、専門家の派遣、各種セミナーへの寄与、研修員の受入れ等を行っており、加盟開発途上国の技術水準の向上に貢献している。

第2-2-4図 資金協力に占める通信分野の割合の推移



外務省資料により作成

- (注) 1. 交換公文締結ベース。
 2. 一般無償援助とは、無償資金協力のうち、水産、文化、災害、食糧、食糧増産などの特定の援助形態に属さないものに対する無償援助の総称である。援助対象分野には、保健・医療、教育・研究、農業、通信、運輸等がある。

ウ 先進諸国との協調

情報通信分野の世界的な発展のためには、日本、米国、カナダ及び西欧諸国といった情報通信分野の先進国が協調して政策の推進や諸問題の解決に当たっていく必要がある。我が国は、これらの先進諸国と二国間定期政策協議を開催するなど、機会をとらえて意見交換、情報交換を行っており、協調関係の構築に努めている。

また、情報通信は、社会・経済の基盤としての重要性に加えて、一つの有望な産業分野として、社会・経済発展の原動力となってきたため、OECD等の場において、情報通信サービスの円滑な越境取引を実現するための方策の検討が行われるなど、多国間協議の場において、先進諸国間による情報通信分野の社会的・経済的側面からの政策調整等が図られている。

エ 民間レベルでの対応

情報通信分野では、政府間の国際協調・協力のほかにも、民間、学界等を含めた幅広いレベルでの交流が数多く行われており、例えば、NTTやKDDは、海外の電気通信事業者との間で技術協力等の面からヒトの交流を進めてきている。

このほか、各国を代表する機関により構成される国際標準機関である国際標準化機構（ISO）、国際電気標準会議（IEC）、アジア・太平洋諸国の放送機関による国際組織であるアジア・太平洋放送連合（ABU）等の非政府機関も、活発な活動を行っている。

郵政省は、これらの民間ベースの活動に対しても積極的な支援・参画を行っているところである。一例として、太平洋地域における電気通信分野の協力の推進、学術研究の促進・発達の場の提供を目的として1980年に設立された太平洋電気通信協議会（PTC・本部は米国ハワイ州ホノルル）に対して、設立当初から積極的に支援している。

(2) 情報通信分野における我が国の国際交流

ア 放送を通じた国際交流の促進

我が国と諸外国との国際交流を促進し、友好関係を維持していくためには、先進国・開発途上国を問わず、諸外国との相互理解が不可欠であり、諸外国に対して我が国の正しい姿を紹介するとともに、我が国も諸外国の実情を正しく理解することが必要である。

放送は、全世界に対して同時かつ即時に、しかも安価に情報提供を行うことが可能であり、特にテレビジョン放送等の映像メディアは、諸外国の我が国に対する理解、認識を深めるための情報提供手段として効果的である。

このため、我が国をはじめ各国は、国際放送や番組交流を通じて、全世界に向けて国内事情、歴史、文化、芸術、風俗、自然等の紹介を行っており、国際交流及び相互理解の促進等に大きく貢献している。

我が国の国際放送は、国際理解の増進や海外在留邦人への情報提供等を目的として、NHKが「ラジオ日本(Radio Japan)」の名称で、1989年度においては、21言語、1日延べ43時間、全世界に向けて短波放送により実施しており、今後ともその充実強化が望まれている。

また、我が国の放送事業者の諸外国の放送事業者との放送番組の交流も盛んに行われている。例えば、NHKは、1988年度において、テレビ番組交流及びラジオ番組交流をそれぞれ32か国、48か国との間で行った。テレビ番組については、「ならシルクロード博」等の番組提供を30か国、33機関、1,465件にわたって実施、番組受入れを10か国、10機関、206件にわたって実施した。ラジオ番組については、番組提供を41か国、56機関、239件にわたって実施、クラシック音楽番組等の番組受入れを34か国、48機関、932件にわたって実施した。これらの番組交流は、相互理解の促進に貢献しており、さらに番組交流を進展させていくことが期待されて

いる。

イ 電気通信技術の研究開発における国際交流の促進

電気通信は、世界共通の基盤であり、普遍的・国際的な性格から、その技術開発の面においても、積極的な交流を進めることが重要である。

郵政省では、国際標準化のための活動への積極的な参加と寄与を行っているほか、二国間科学技術協力協定などに基づき、外国研究機関との国際共同研究、外国人研究者の招へいなどの国際研究交流を推進するとともに、将来の世界の電気通信の発展に資するため、「電気通信フロンティア研究開発」をはじめ基礎研究の充実に努めている。

科学技術協力協定は、政府レベルでの研究協力の取決めであり、1990年3月末現在、14か国との間で締結されている。科学技術協力協定の下で活動中の通信関連の案件は、10か国47テーマに上り、諸外国との研究協力体制は強化される方向にある。

また、宇宙開発の分野においても、米国NASA（航空宇宙局）やESA（欧州宇宙機関）との間で情報交換、共同研究等の交流が行われている。

ウ 郵便を通じた国際交流の促進

郵便は、国際間の情報流通・物流の手段として、また、国際文通の例に見られるように、国際間の人と人とのコミュニケーションの基礎的な手段として、国際交流に大きく貢献している。

このため、郵政省では、国際郵便の利用促進を図るため、外国郵政庁との郵便情報ネットワークの構築、国際郵便追跡システムの構築等国際郵便ネットワークの整備を行っている。このほか、窓口表示の英語併記など外国人が利用しやすい郵便局づくり、郵トピア指定都市とその姉妹都市の郵便局間での姉妹郵便局の締結等、郵便局を通じての国際交流の促進を図っている。

国際姉妹郵便局提携調印式の模様



なお、1990年3月末現在、松山中央郵便局－米国カリフォルニア州サクラメント・メイン郵便局、沼津郵便局－米国ミシガン州カラマズー・メイン郵便局、新潟中央郵便局－中国ハルビン郵便局の間で姉妹郵便局締結が行われている。

以上、国際交流の促進に向けてのこれまでの我が国の対応を概観したが、次に、現在我が国と密接な交流関係にあるアジア・太平洋地域、北米・EC等を中心に、情報通信分野における我が国の対応を見ることにする。

2 アジア・太平洋情報圏と我が国の対応

アジア・太平洋地域と我が国の間では、ヒト、モノ、カネの面ばかりでなく、情報通信の分野においても密接な交流が行われている。ここでは、日米を軸として北米、アジア NIEs、アセアン、オセアニア、南西アジア

の諸国を含むこの地域が一つの情報圏となっていることをみた後、同情報圏の情報通信基盤の現状について概観するとともに、通信・放送分野の国際交流、国際協力など我が国の対応について述べる。

(1) アジア・太平洋情報圏の現状

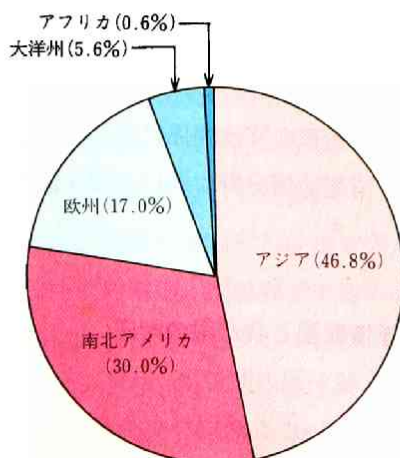
ア アジア・太平洋情報圏の形成

第1節でみたように我が国と世界各地域間の情報交流は北米、アジアが全交流情報量の約7割を占めている。中でもアジアは約4割を占め、最も交流情報量の大きい地域となっている。

我が国からの国際電話の地域別取扱数をみたのが第2-2-5図である。

1986年度においてはアジアが6,277万回で世界全体の46.8%を占め最も多く、ついで南北アメリカの4,024万回で世界全体の30.0%を占めている。国別では1983年度は1位が米国(本土)、2位が韓国、3位が台湾であり、以下10位までにアジア・太平洋地域の6か国1地域が含まれている。

第2-2-5図 国際電話の地域別取扱数



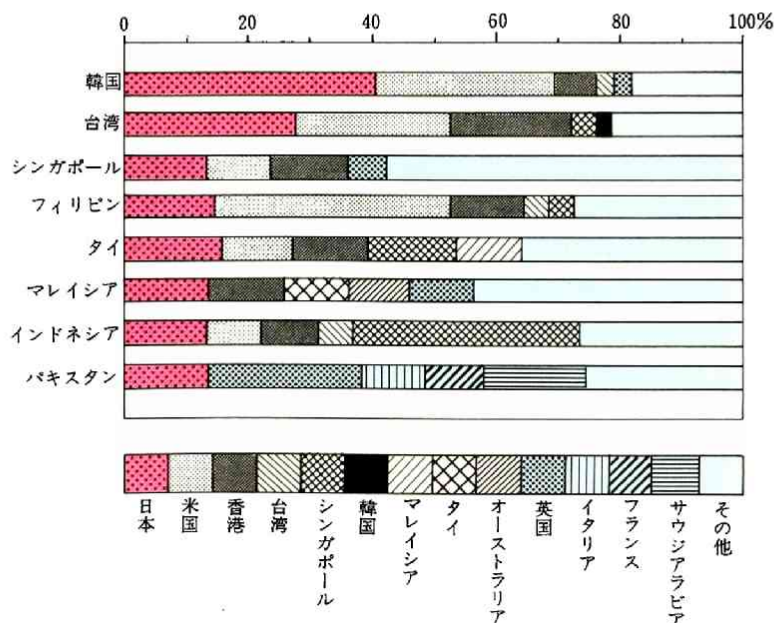
KDD 資料により作成

一方、1988年のアジア・太平洋地域内各国からの国際電話の通話先状況をみると、通話先で最も多いのは日本、米国、次いで香港、オーストラリア、英国等となっている。情報通信分野における日米を中心としたアジア・太平洋地域内の密接な交流の状況がうかがえる。

世界各国について日本向け通話が上位5位までに入っている国・地域は、アジアでは、9つの国・地域、オセアニアでは5か国、それに米国の計15の国・地域である。

特に日本向け通話の順位の高いのはアジア NIEs、アセアン諸国で、韓国、タイ、マレーシア、台湾は1位、インドネシア、フィリピン、シンガポールは2位となっている（第2-2-6図参照）。

第2-2-6図 アジア主要国の海外通話に占める対日本向通話量



“THE WORLD'S TELEPHONES” 1987-88 (AT & T) により作成

このように電話の通話状況からみると、米国、アジア NIEs、アセアン等アジア・太平洋地域は他の地域と比べ我が国との情報交流が活発に行われており、一つの情報圏が形成されている。

イ アジア・太平洋情報圏の情報通信基盤の現状

(ア) 国際通信ネットワークの現状と整備の必要性

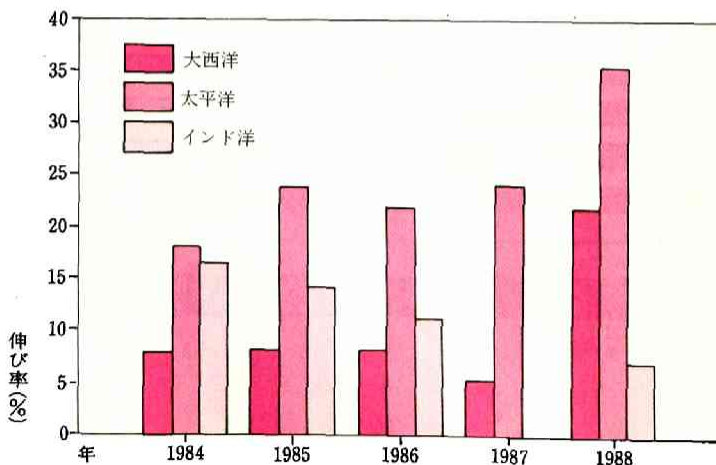
(衛星通信システムの現状)

衛星通信システムには、全世界を対象とするグローバル衛星通信システムと限定された数か国程度を対象とする地域衛星通信システム及び自国内を対象とする国内衛星通信システムがある。

現在、アジア・太平洋地域において運用中のシステムは、グローバル衛星通信システムとしてインテルサット及びインマルサットがある。

インテルサットにおける太平洋地域の電話トラフィック量は、大西洋、インド洋と比べると小さいが、1984年から1988年までの5年間の平均伸

第2-2-7図 インテルサット・電話トラフィックの伸び率



INTELSAT Report (INTELSAT) により作成

び率をみると大西洋10.2%、インド洋9.7%に対して太平洋は24.5%と三大洋中最も大きい（第2-2-7図参照）。

一方、インテルサットの国際通信回線容量は、1988年4月現在、大西洋が7万8千回線なのに対してインド洋は3万6千回線、太平洋は3万回線とまだ少ない。

また、地域衛星あるいは国内衛星通信システムとしては、インドネシア及びその他のアセアン地域で利用されているパラパ、オーストラリア及びニュー・ジーランドで利用されているオーサット、インドのインサット及び我が国のCS、JCSAT、スーパーバード等がある（第2-2-8表参照）。

パラパ、オーサットは国内通信に使用するほか、一部のトランスポンダを周辺諸国にリースしており、パラパはアセアン諸国の国内通信及び

インテルサット衛星地球局



第2-2-8表 世界の国内・地域通信衛星の現状

国又は機関名		運 用	計 画
南・北 ア メ リ カ	米国	10以上のシステムが運用 (WESTER、SATCOM、SBS、 GALAXY、TELSTAR、 SPACENET、GSTAR、ASC、 AURORA)	10近くのシステムが運用計画 (AECI、RSI、USAT、FORD SAT等)
	カナダ	ANIK-C&D	ANIK-E(1990年頃)
	メキシコ	MORELOS	
	ブラジル	BRASILSAT	
	コロンビア		SATCOL
ヨ ー ロ ッ パ	EUTELSAT	ECS (EUTELSAT-I)	EUTELSAT-II (1990年頃)
	西独	DFS-1	DFS-2 (1990年予定)
	フランス	TELECOM-1	TELECOM-2 (1991年予定)
	スウェーデンと ノルウェー	TELE-X(準実用通信/放送)	
	ルクセンブルク	ASTRA	
	ソ連	MOLNIYA、STATSIONAR (RADUGA、GORIZONT)	
	スペイン		HISPASAT(1992年予定)
ア ジ ア・ オ セ ア ニ ア・ ア フ リ カ	中国	CHINA-SAT(通信)	
	中国		DFH-3 (1992年予定)
	香港、中国、英国		ASIASAT(1990年予定)
	日本	CS-3、SUPERBIRD-A JCSAT-1、2	SUPERBIRD-E
	インドネシア	PALAPA-B	PALAPA-C(1990年代中頃)
	インド	INSAT-1(通信/放送/気象)	INSAT-2(通信/放送/気象) (1990~91年予定)
	オーストラリア	AUSSAT-A(通信/放送)	AUSSAT-B (通信/放送/移動、1992年予定)
	パプア・ ニューギニア		PACSTAR(1992年予定)
	アラブ衛星通信 機構	ARABSAT(通信/放送)	
	イスラエル		AMOS (通信/放送、1993年予定)

一部はインテルサットの認定を受けて地域国際通信に利用され、オーサットはニュー・ジーランド、パプア・ニューギニアほかの南太平洋の一部の国々の国内通信に利用されている。

アジア・太平洋地域は多数の島しょからなっており、また、国によって砂漠や山岳に村落が点在する地域をかかえている等の地理的条件から、地上回線による通信網の整備よりも衛星通信による国内・地域ベースの通信網が適している地域が少なくない。最近、この地域にも、民間企業によるインテルサット以外の通信衛星打上げの動きが出てきている。

(海底ケーブルの現状)

現在の海底ケーブルの敷設状況及び建設計画を示したのが第2-2-9図である。

アジア・太平洋地域の海底ケーブルの敷設状況をみると、通信需要の大きいハワイ・グアムを経由した日米間及び日本と韓国、アセアン諸国間が多くのかぶるケーブルで網の目のように結ばれる一方、南太平洋島しょ国地域にはケーブルは敷設されていない。

1990年3月現在の敷設ケーブルの回線数は大西洋地域が約3万9千回線なのに対して太平洋地域は約1万2千回線となっており、衛星通信と同様に海底ケーブルにおいても太平洋地域の回線数は大西洋地域に比較すると格差がみられるが、太平洋地域については日本-北米間を結ぶ北太平洋ケーブル(NPC)が1990年末、第4太平洋ケーブル(TPC-4)が1992年に運用開始を計画するなど今後増大する需要にこたえるため多数の光ケーブルの建設計画が進められている。

また、アセアン諸国については、21世紀に向け著しい経済成長に伴う通信需要の増加に対応するため、日本-香港-シンガポール間を結ぶ海底分岐型光海底ケーブルの構想がある。

(イ) 各国の通信・放送ネットワークの進展と南北格差の拡大

アジア・太平洋情報圏の通信・放送ネットワークは全体としては進展しつつあるが、詳細に見ていくと国、地域により進展状況には格差が生じている。例えば先進諸国間では国際通話はほとんどすべて自動ダイヤル化され即時通話が可能であるが、アジア地域で自動ダイヤル通話が可能なのはアジア NIEs やアセアンの一部の大都市に限られる。その他のアジア地域では手動による交換が中心であり、また、大部分の電話が主要都市に集中しているため、電話のない地方村落も多いのが現状である。

同情報圏をアジア NIEs、アセアン、南西アジア・南太平洋島しょの3地域に分けると、通信・放送ネットワークの進展状況は、アジア NIEs が大きくリードしており、部分的には先進諸国と肩を並べるまでになっている。

アセアン諸国は通信分野については全般的にそれほど進展していないことに加えて、近年、情報通信基盤の整備に積極的に取り組んできた国と対応が遅れている国との間に差が開きはじめており、遅れている国では今後の経済発展のボトルネックとなるおそれがある。

南西アジア・南太平洋島しょ国地域では、通信・放送ネットワークの進展はきわめて遅れており、特に広大な村落地域が通信手段を持たないまま放置されている現状は改善が望まれる（第2-2-10表及び第2-2-11表参照）。

(ウ) 放送を利用した教育

村落が国土に点在し、交通や教育施設の整備の遅れている地域の多いアジアや南太平洋島しょ国地域では、ラジオ、テレビ等は自国文化の育成と教育の重要な手段のひとつとなっている。

第2-2-10表 アジア・太平洋情報圏内各国の通信・放送ネットワークの現状

地 域	通信ネットワークの現状	放送ネットワークの現状
アジア NIEs	1987年の電話加入率は20%から35%と日米の水準（日本は38%、米国は47%）に追いつきつつあり、国内の電話網の整備は進んでいる。 シンガポールのように回線のデジタル化、ISDNサービス等で日本に先んじている国もある。韓国は、NIEsのなかでは通信の分野でやや遅れているが、地方村落への電話の普及とネットワークの近代化に力を注いでおり、過去12年間に電話加入率は約7倍になっている。	ラジオの千人当たりの普及台数はほぼ日本なみ、テレビの普及台数は日本の3分の1程度である。
アセアン	電話加入率は、マレーシアの伸びが最も大きい、いまだ6%台にとどまっている。タイは1.7%でマレーシアに続き、フィリピン、インドネシアは1%に満たず過去12年間の伸びも鈍い。 マレーシアのクアラルンプールで23%、タイのバンコクで8.4%など、都市部では電話が普及しはじめているが、農村部ではその10分の1以下と普及の遅れている国が多い。例えばフィリピンでは人口の28%が住む19の都市に電話の大部分が集中し、それ以外の地域はほとんど無電話地域となっている。しかもこれらの国では施設の老朽化、保守・運用技術者の不足から通話完了率や通話品質が悪く十分に機能していない。 アセアン諸国の中でも、インドネシアでは14,000もの島々からなる広大な国土に電気通信網を早急に整備するため、世界で4番目に国内衛星通信システム（パラパ）を導入（1976年）している。また、マレーシアは地方への電気通信施設の普及に力を入れており、遠隔地・島しょ地域にはローラル電気通信システムとして太陽電池を利用した無線自動車電話の設置等を行っている。	ラジオの普及台数は日本の半分から7分の1である。テレビの普及台数はマレーシア、タイで千人当たり100台程度、フィリピン、インドネシアで30台余りでほぼ日本の10分の1である。
南西アジア・島しょ	電話加入率は0.1%から0.5%程度であり、過去12年間ほとんど伸びていない。 パキスタンのカラチの電話加入率が3.1%、スリ・ランカのコロンボガ1.1%であることから分かるように都市部においても加入率は低い。地方にはまったく通信設備を持たない無電話地区も広く存在している。 例えばバングラデシュでは68,300の村落に全国の90%の人口が住むが、その98.4%には電話がない（1982年現在）。またパキスタンの主要都市を除く地域の人口は全体の84%であるが電話回線数は全体の26%に過ぎない。電話加入率にするとわずか0.19%である。日本の場合、地方でも電話加入率は30%以上であるから、実にその150分の1程度である。 一方、南太平洋島しょ国地域の電話加入率はフィジーでは4.7%であるがソロモン諸島は0.9%、パプア・ニューギニアは0.8%と非常に低い。	南アジアは千人当たりラジオ台数が30台から100台程度、テレビは南太平洋地域にはまだ施設のない国地域が存在するほか、ネパールやインドでも千人当たり数台程度に過ぎない。

第2-2-11表 アジア・太平洋地域の情報化指標

国・地域	1人当GNP ドル		電話回線数 本/百人		ラジオ台数 台/千人		テレビ台数 台/千人		新聞発行部数 部/千人	
	(1975)	(1988)	(1975)	(1987)	(1975)	(1986)	(1975)	(1986)	(1975)	(1984)
日本	4,448	21,044	26.44	37.94	520	824	*237	585	545	562
米国	7,118	19,781	37.7	47	1,857	2,126	560	813	281	268
中国	383	329	0.37	0.71	*2	140	*1	9.8		29
(NIEs)										
韓国	563	3,528	3	20.5	383	952	*53	188		
香港	1,763	9,232	19.17	35.43	500	620	190	232		
シンガポール	2,444	9,098	8.96	33.51	*152	*300	186	*213	198	277
(アセアン)										
フィリピン	377	632	0.67	0.82	42	134	18	36		
タイ	349	1,001	0.52	1.68	96	178		100		
マレーシア	759	1,869	1.37	6.85	115	431	37	113	84	323
インドネシア	220	434	0.16	0.44	37	118	2.2	39		18
(南西アジア)										
ネパール	106	174	0.056	0.17	9	30		1.3		
インド	141	333	0.22	0.44	*28	78	*0.7	*6.5	15	21
パキスタン	163	352	0.3	0.57	54	97	5.1	15		
(オセアニア)										
ソロモン諸島		428		0.94	52	107				
バブア・ニューギニア	468	768	0.64	0.83	41	63				8
フィジー	1,090	1,544	2.83	4.71		568				
オーストラリア	5,704	12,386	26.21	42.86	1,020	1,259	334	472	392	296
ニュー・ジージーランド	4,277	9,616	32.15	39.8	865	896	*259	358		

「公衆電気通信統計年鑑」(ITU)、「文化統計年鑑」(ユネスコ)、「WORLD BANK ATLAS」(世界銀行)、「THE WORLD'S TELEPHONES」(AT & T)より作成

(注) * : 受信契約台数

放送を利用した高等教育の例としては、授業に放送を用いている大学(第2-2-12表参照)がアジアの7か国にある。これらの大学は相互友好関係の確立と緊密な交流を目指し、1987年11月にAAOU(アジア放送・公開大学連合)を結成してアジア地域の教育機会の均等化に貢献しようとしている。

第2-2-12表 アジア放送大学連合会員大学概要一覧

(1987年)

国名	インド	インドネシア	韓国	パキスタン	スリ・ランカ	タイ	日本
名称	国立インディラ・ガンディー公開大学	テルブカ大学	韓国放送通信大学	アラマ・イクバル公開大学	スリ・ランカ公開大学	スコタイ・タマティラート公開大学	放送大学
開学年月日	1985年9月20日	1984年9月4日	1972年3月9日	1974年6月	1980年5月16日	1978年9月5日	1985年4月1日
法律上の地位	国立大学	国立大学	国立大学	国立大学	国立大学	国立大学	特殊法人
設立目的	1) コミュニケーション・テクノロジーを含む多様な手段により学習を促進し知識を普及する。 2) 国民階層に広く高等教育の機会を提供する。 3) 地域社会の教育的福利を促進する。 3) 公開大学及び遠隔教育システムとしての推進する。	1) 遠隔教育技術を用いてより多くの高等教育の機会を提供する。 2) 種々の発展分野に資する高レベルの人材を育成する。 3) 教職その他の専門職に従事する人材の能力を向上させる。	1) 種々の理由で大学に通えない人々に対する教育の機会を提供し国民の教育レベルを向上させる。 2) 高等教育を通じて国家福祉に寄与するため専門的分野に従事する人々の学術的・専門的能力を高める。	1) 家や仕事から離れた人々に便宜を図る。 2) 国民の教育水準の向上に便宜を図る。 3) 職員の訓練に便宜を図る。 4) 知識や技術の水準あるいは職業にあった教育を施し研究と知識の向上、普及に資する。 5) 試験により学位、あるいは他の諸資格を与える。	18歳以上の国民に卒業資格、学位を与えるための大学教育を提供する。 2) 新しい知識を創出し、国家の発展に資する研究を促進する。 3) 国民の知性を向上させるよう知識を普及する。 4) 国民的文化の発展と保護を図る。	1) 社会のニーズに応え、人々の教育水準を向上させるための大学教育、専門教育を提供する。 2) 新しい知識を創出し、国家の発展に資する研究を促進する。 3) 国民の知性を向上させるよう知識を普及する。 4) 国民的文化の発展と保護を図る。	1) 新しい高等教育システムとして柔軟かつ流動的な大学進学機会を提供する。 2) 生涯教育機関として社会人、家庭婦人等に大学教育の機会を提供する。 3) 教員の交流、放送教材の活用・普及、単位互換の推進等他の高等教育機関と連携し、大学教育の改善に資する。
学部・学科	社会科学、人文科学、経営学、教育学、自然科学、継続教育、芸術、工学、国防論	理数学部、経済学部、社会・政治学部、教員養成・教育学部	家政学科、経営学科、農学科、初等教育科、行政学科、経済学科、法学科、国語科、英語科、中国語科、仏語科、電子計算学科、幼児教育(短大)	人文社会科学部、基礎・応用科学部、教育学部、43学科	免状：幼児教育、専門英語、経営実務 学士：理学、法学、工学 大学院：教育	教育学部、経営学部、教養学部、衛生学部、法学部、経済学部、政治学部、農学部、情報工学部、家政学部	教養学部 生活と福祉専攻 発達と教育 社会と経済 産業と技術 人間の探求 自然の理解
学生数	4,400	135,000	約300,000	72,763	14,851	450,000	21,059
学位・号等の名称	教養学士、商学士、理学士、経営学士、遠隔教育学士	学士：I、II、III修士 (Sarjana)	8種類の学士 幼児教育準学士	教養学士、教養学修士、理学修士、経営学修士、英語教育学修士	工学士、理学士、法学士、教育学修士、哲学修士	9種類の学士 5種類の免状	教養学士
使用メディア	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導、電話	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導、チュートリアルほか	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導、電話、チュートリアル	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導、電話	テレビ、ラジオ、ビデオ、オーディオ、印刷教材、通信指導、ファクス

ASIAN ASSOCIATION OF OPEN UNIVERSITIES「研究集会報告書」(放送大学)により作成

(2) アジア・太平洋情報圏に対する我が国の対応

ア 通信・放送分野の国際交流

アジア・太平洋地域における通信・放送分野の国際交流として、放送番組の交流、通信・放送分野における国際会議等が行われている。

(ア) テレビ放送番組交流

放送番組交流は大別するとドラマ、ドキュメンタリー、アニメーション等の教養・娯楽番組の交流とニュース番組の交流とに分けられる。

(教養・娯楽番組の交流)

アジア諸国への番組提供及びアジア諸国からの番組受入れの実績は、番組の提供、受入れとも年々増加しているが、1986年から1988年の間に東京のテレビジョン放送事業者5社が提供した番組数は362本、受け入れた番組数は37本と、我が国からの大きな出超となっている。

また、NHKの番組国際交流状況をみると、世界に対するアジア地域向け番組の提供と受入れの比率は、1978年は提供が20.6%、受入れはないが、1988年は提供が33.6%、受入れが16.1%となっており、提供、受入れとも交流量を増やしている。

(ニュース番組の交流)

ニュース番組の交流システムとして、ABU(アジア太平洋放送連合)の運営するニュース交換システムであるアジアビジョンがある。

主に通信衛星(インテルサット)を用いて、各国の放送事業者が毎日一定時間ニュースを送出し、受信した放送事業者は必要に応じて利用するというものである。ABU加盟機関のうち14か国15機関が参加している。

アジアビジョン以外では、NHKが英語ニュース番組「TODAY'S JAPAN」を米国、カナダ、タイに対して提供しているほか、放送事業者間の個別のニュース交換も行われている。

(イ) 国際会議、フォーラム等による交流

アジア・太平洋地域の経済的発展と交流の増加に伴い、地域内に生ずる諸問題を調整・解決するため、従来の地域国際機関によるほか、近年、政府間、民間を問わず多くの国際会議、フォーラム等が開催されている。(アジア・太平洋経済協力閣僚会議の開催)

1989年11月、オーストラリアのキャンベラで第1回アジア・太平洋経済協力閣僚会議(APEC)が開催された。

同会議には、アジア・太平洋地域の12か国(日本、アセアン6か国、韓国、米国、カナダ、オーストラリア及びニュー・ジーランド)から外務大臣、貿易・産業大臣等が出席して同地域の経済協力の在り方等について討議がなされた。

この会議では、通信については日本及び米国の代表から「域内経済の発展にとって通信等のインフラストラクチャーの整備は不可欠である」との発言がなされ、この分野での協力の重要性が指摘・確認されたほか、技術移転及び人材育成等について討議を行っていくこととなった。

(アジア放送交流促進フォーラムの開催)

1989年11月、東京においてアジア放送交流促進フォーラムが郵政省、外務省及びアジア近隣諸国放送番組交流促進協議会の共催により、日本、韓国、アセアン6か国の放送関係省庁及び放送事業者等の参加を得て開催された。

同フォーラムでは、「21世紀に向けたアジア地域における放送分野の国際協調」をテーマに放送番組の提供、受入れ及び共同制作といった放送番組の国際交流について討議が行われた。討議では、放送番組の国際交流が、アジア地域の放送の発展と各国間の相互理解の促進のために重要であるとの認識で一致し、現在、アジア地域において、放送番組の流れに不均衡が存在するが、こうした流れは拡大的に均衡させていくことが

重要であること、番組交流に際しては、受入れ国側の文化や習慣、国民感情、さらには政治的・社会的な特殊事情になお一層の注意を払うべきことなど放送番組の交流の促進のため、今後さらに各国間の協力を強化していくことが確認された。各国間の協力の課題は以下のとおりである。

- ① 放送関係機関の国際交流の活性化
- ② 番組交流促進のための体制・機構の整備
- ③ 国際的な共同制作の推進
- ④ 番組交流の阻害要因の克服

なお、本フォーラムは継続開催されることになっている。

(コミュニケーション・フォーラムの後援)

1990年3月、シンガポールにおいて(財)情報通信学会、国連大学及びAMICとの共催によるコミュニケーション・フォーラムが開催された。日本及び開催地のシンガポールを初め10か国が参加して、電気通信、情報処理及びマスコミの三分野の専門家により国際コミュニケーションにおけるバランスとインバランスについて討議が行われ、今後とも毎年継続してフォーラムを開催し、専門家の交流と問題の解決に努力することで合意した。

イ 通信分野における国際協力

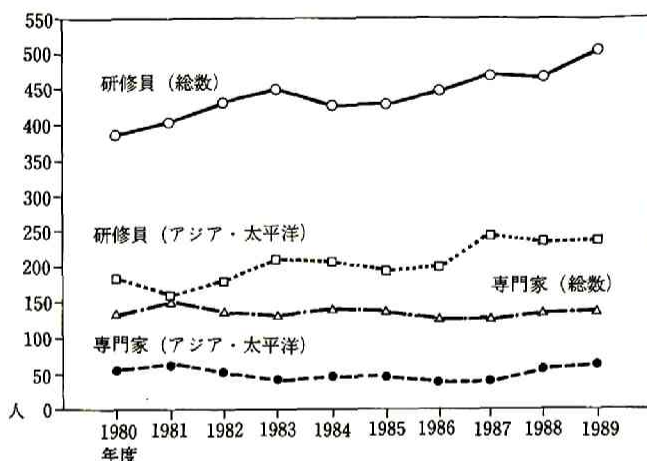
我が国では、開発途上国の自助努力を支援し、その経済・社会の発展及び国民福祉の向上と安定に寄与するため、開発途上国に対して、技術面・資金面の協力を行っている。以下では、我が国が通信分野で行っているアジア・太平洋地域への国際協力について述べる。

(ア) 技術協力の現状

(研修員の受入れ及び専門家の派遣等)

1989年度はデジタル交換技術コースや衛星通信技術コースなど32のコースに研修員503人を受け入れ、データ通信技術や電波監視技術等の専

第2-2-13図 研修員の受入れ及び専門家の派遣人数推移



門家137人を開発途上国に派遣したが、そのうちアジア・太平洋地域から受け入れた研修員は233人、派遣した専門家は61人であった。1980年度から1989年度までの研修員の受入人数と専門家の派遣人数の推移を示したのが第2-2-13図である。

それによると、過去10年間にアジア・太平洋地域からの研修員の受入人数は約3割増加したが、専門家の派遣人数はほとんど変化していない。

研修員の受入れ、専門家の派遣、機材の供与等を総合的に行うプロジェクト方式の技術協力については1988年4月から5年計画で協力を開始したタイの「モンクット王工科大学ラカバン拡充プロジェクト」等、現在9件を実施している。

(開発調査団の派遣)

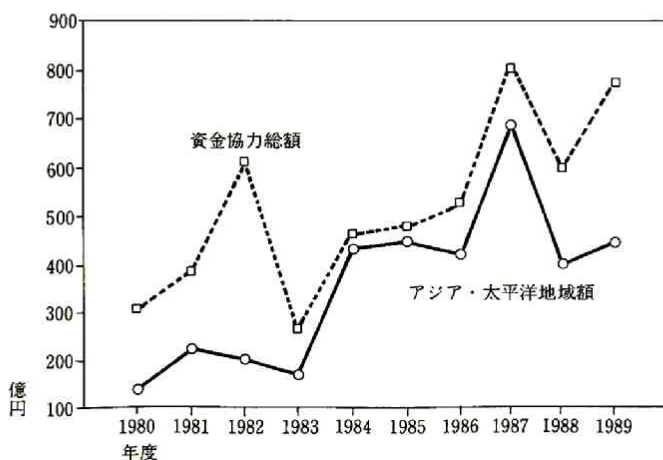
1989年度は10件延べ121人を8か国に派遣した。1985年度から5年間に延べ46件、581人を派遣した。

(イ) 資金協力の現状

1989年度の通信分野の資金協力は、有償資金協力（円借款）としては、5件について654億8千3百万円、無償資金協力としては、10件について120億3百万円であった。そのうち同地域に対する有償資金協力は、タイの「電話網拡充事業（地方ケーブル網）」等2件、370億7千万円、無償資金協力はパキスタンの「教育テレビチャンネル設立計画（テレビセンタービルの建設、放送関連機材及び地上再送信設備を供与する）」等4件、72億3千4百万円で、円借款の56.6%、無償資金協力の60.3%を占めている。

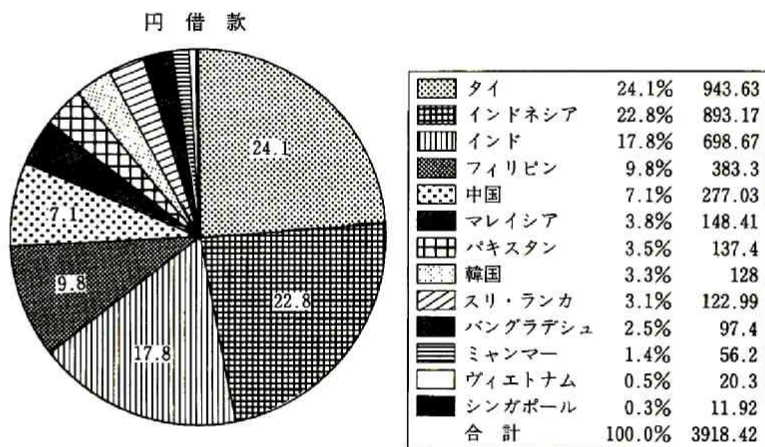
1980年度から1989年度までの資金協力額の推移をみたのが、第2-2-14図である。総額及びアジア・太平洋地域の額ともに増加傾向にあるが、伸びはアジア・太平洋地域の方が大きい。1980年度から1982年度まではアジア・太平洋地域の協力額は、ほかの地域も含めた全資金協力額の5割以下であったが、1983年度以降はほぼ6割から9割を占めており、同地域との密接な協力関係を示している。

第2-2-14図 通信分野の資金協力額の推移

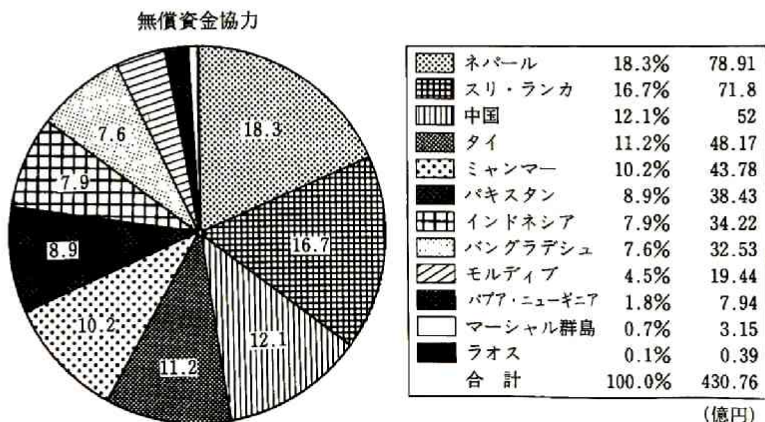


また、第2-2-15図は、1989年度までにアジア・太平洋地域に対し実施された資金協力額の国別内訳を円借款、無償資金協力別に示したものである。アセアン諸国を含む東アジアでは円借款が多く、南西アジア及び南太平洋島しょ国は無償資金援助が多くなっている。

第2-2-15図 アジア・太平洋情報圏向け資金協力額国別内訳



(億円)



(億円)

アジア・太平洋情報圏におけるヒト、モノ、カネ、情報の我が国との交流は順調に進展しているが、これまでみたように、同情報圏の情報通信基盤の整備に関しては、各国の間で通信・放送ネットワークに依然として大きな格差があること、それぞれの国の中においても基盤の整備は大都市に限られており、地方都市、農村等においては大きく遅れていることなど様々な問題を抱えている。

3 北米・E Cとの協調の促進

我が国と北米・E Cは、世界の情報通信先進国として、情報通信産業分野では激しい競争を行っているが、我が国と英国、米国、カナダ、E Cとの間で1982年以来、順次、二国間定期政策協議が開催されており、協議では各国の電気通信政策や標準化問題等その時々の問題について意見交換を行うなど緊密な関係にある。

また、北米・E Cは、I S D NやH D T Vなど新たな情報通信基盤の整備に積極的に取り組んでおり、この分野においても我が国との政策協調が行われている（第2-2-16表参照）。

ここでは、国際交流を支える情報通信のグローバル・ネットワークの構築に向けて、北米・E Cとの協調を図るため、郵政省が関係省庁と連携をとりながら二国間で行っている情報通信分野における協議・対応状況について見るとともに、我が国と北米・E C間の情報通信産業をめぐる状況について言及する。

(1) 情報通信分野における緊密な交流

我が国と北米・E Cとの間の情報通信に関連する協議は、情報通信分野における二国間定期政策協議の場で行われるほか、二国間経済協議の中でも行われている。

第2-2-16表 北米・ECにおける主なニューメディアの動向

I SDN	米国においては、AT&TがI SDNサービスを、1988年に18都市で開始し、その後段階的にグレードアップし、1989年末現在68都市で実施している。また、数多くのBOC (Bell Operating Companies) が各社独自に自社の営業エリア内でI SDNサービスを実施している。 英国では、1985年に独自規格 (非国際標準) インタフェースによるI SDNサービスが開始され、1989年に基本及び1次群インタフェースにグレードアップされた。フランスでは、1987年に基本インタフェースによるI SDNサービスが開始され、1990年内に基本及び1次群インタフェースでの全国的利用が可能となる予定である。西独では、1989年に9都市で基本インタフェースによるI SDNサービスが開始された。
自動車電話	米国の自動車電話は、加入数が最近数年間は年平均100%に近い伸び率で増加しており、収容能力の拡大等を図るため、1991年の導入を目標にデジタル化に向けて標準化作業が進められている。 EC諸国の自動車電話システムは、現在、北欧4か国を除いて相互接続は不可能なため、CEPT (欧州電気通信主管庁会議) の下部組織において、1991年のサービス開始を目標に、デジタルシステムである汎ヨーロッパ・セルラーシステムの開発を行っている。
衛星通信	米国の衛星通信は、CATV向け番組配給及びプライベート・ネットワークサービスを中心におおむね順調に成長してきた。1990年3月現在、米国の国内通信衛星はCバンド (6/4GHz) 搭載が13機、Kuバンド (14/12GHz) 搭載が9機、Cバンド及びKuバンドの両方搭載が5機、計27機が運用中である。ヨーロッパでは、1990年3月現在、インテルサットのほかに、地域通信衛星であるユーテルサット及びフランスの国内衛星テレコム1が合計6機打ち上げられており、その利用形態の一つとしてスペースケーブルネットが発達している。1989年7月現在、インテルサットを含めた5機の衛星により、30チャンネルを超える番組サービスが提供されている。
HDTV	米国においては、地上テレビジョン放送の高画質化を目的としたATV (Advanced Television) の研究・開発が進んでいる。このATVの伝送規格は、提案されている方式を評価・実験した上で、1992年に結論を出すべくFCC等において検討されている。 ヨーロッパにおいては、放送衛星を利用した独自のHDTV方式 (HD-MA C方式) をユーレカ計画 (欧州先端技術共同開発計画) により開発中である。

衛星放送	米国においては、高出力の衛星による衛星放送サービスが1993年末から実施される計画である。 EC諸国においては、英国独自の放送衛星（1989年8月打上げのマルコポーロ1号）による番組サービスが、1990年4月に開始されたほか、フランス、ルクセンブルク、西独において1989年から1990年にかけて衛星放送が開始されている。また、ESA（欧州宇宙機構）が全ヨーロッパ向けに実験放送を行っている。
------	--

「放送研究と調査」（NHK）等により作成

第2-2-17表 二国間定期政策協議の実施状況

協 議 名 称	時 期	設置の合意/各会合の概要			
		回	場 所	相手側参加省庁	主 要 議 題
日英電気通信定期協議 JAPAN-U. K. REGULAR MEETING ON TELECOMMUNICATIONS	81. 9			設置合意（山内郵政大臣と英国産業省代表ジョセフ卿の間）	
	82. 6. 7-8	①	ロンドン	産業省(DOI) 電気通信公社(BT)	双方の電気通信政策/資金・資材調達政策/国際政策/郵便/研究開発
	83. 6. 20-21	②	東京	貿易産業省(DTI) BT	双方の電気通信政策/国際政策/電気通信事業及び技術
	85. 11. 21-22	③	ロンドン	DTI 電気通信庁(OFTTEL)	日本の組織改正と基本政策/双方の電気通信自由化政策
	87. 3. 5-6	④	東京	同上	双方の電気通信政策/技術開発政策(新通信技術、新無線サービス、放送ニューメディア)/国際機関(ITU, OECD, INTELSAT)
	88. 5. 4-5	⑤	ロンドン	同上	自由化・競争政策/番号計画・料金等の政策問題/ISDNの発展/日英国際 VAN 合意
	89. 11. 29-30	⑥	東京	同上	双方の電気通信政策(EC域内市場統合等)/研究開発/ITUの組織問題/GATTのGNS/日英国際 VAN 合意の改定
日米電気通信定期協議 JAPAN-U. S. REGULAR MEETING ON TELECOMMUNICATIONS	82. 10			設置合意（箕輪郵政大臣とワンダーNTIA 長官の間）	
	84. 6. 18-20	①	東京	電気通信情報庁(NTIA)；連邦通信委員会(FCC)	電気通信分野の競争政策/サービスの開発・普及状況/高度情報社会に向けて
	86. 6. 17-18	②	ワシントン	同上	双方の電気通信の動向/日米協力(無線機器型式検定、新しい電波利用、HDTV、EDTV、自動翻訳電話システム)
	88. 5. 24-25	③	東京	同上	双方の電気通信の動向/放送の現状及びHDTV・EDTV/標準化政策/WATTC 対策

協 議 名 称	時 期	設置の合意／各会合の概要			
		回	場 所	相手側参加省庁	主 要 議 題
日加電気通信定期協議 JAPAN-CANADA REGULAR MEETING ON TELECOMMUNICATIONS	84. 10	設置合意（奥田郵政大臣とスティーズ駐日大使の間）			
	85. 5. 9-10	①	東京	通信省(DOC)	日本の電気通信制度改革/カナダの電気通信政策見直し/国際分野における電気通信政策
	86. 6. 12-13	②	バンクーバー	同上	双方の電気通信の動向/日加協力(HDTX、EDTV、端末基準認証、自動翻訳電話システム、新無線サービス、R&D一般政策)
	87. 9. 10-11	③	東京	同上	双方の電気通信の動向/日加協力(電気通信技術交流セミナー、ISDN、HDTV、EDTV、新無線サービス、R&D一般政策)/国際会議への対応
	89. 10. 25-26	④	オタワ	同上	双方の電気通信の動向/日加協力(HDTV、新無線サービス、標準化、R&D一般政策)/ITUの組織問題
日EC電気通信定期協議 JAPAN-EC REGULAR MEETING ON TELECOMMUNICATIONS	86. 5	設置合意（奥山通信政策局長とカルバンティエ EC 委員会第XIII総局長の間）			
	87. 11. 17-18	①	東京	EC 委員会	双方の電気通信政策/標準化問題(ISDN、OSI、HDTV)
	89. 3. 21-22	②	ブラッセル	同上 (EC 加盟国政府からも同席)	双方の電気通信政策(EC 域内市場統合等)、標準化・技術開発政策、日 EC 電気通信機器貿易、国際機関
HDTV 作業部会	88. 3. 7-8	①	東京	EC 委員会 関係機関	HDTV の開発動向の現状
	88. 9. 29	②	ロンドン	同上	HDTV 国際規格統一の可能性
ネットワーク作業部会	88. 7. 5	①	東京	EC 委員会	電気通信技術の標準化

ア 二国間定期政策協議の実施

情報通信分野における二国間定期政策協議は、情報通信の社会的・経済的重要性の増大、社会・経済の国際化の進展に伴って、情報通信政策の面でも国際的な相互依存関係が強くなっており、従来の国際機関の枠組みの中での多国間調整のみでは十分な成果が望めない問題や、二国間

特有の課題が生じてきたため、実施されているものである。

二国間定期政策協議は、原則として年1回開催されており、相互の政策立案や二国間の協調・協力関係の構築・発展に大きな成果を上げているほか、国際相互理解の促進のためにも大きな役割を果たしている。

情報通信分野における二国間定期政策協議の最初のもは、郵政省と英国産業省（現在の貿易産業省）との間で1982年に開始した日英電気通信定期協議である。その後、1984年には、日米電気通信定期協議（郵政省－米国連邦通信委員会（FCC）、商務省電気通信情報庁（NTIA））、1985年には、日加電気通信定期協議（郵政省－カナダ通信省）、1987年には、日EC電気通信定期協議（郵政省－EC委員会）がそれぞれ開始された。これまでの開催状況は、第2-2-17表のとおりである。

また、米国の郵便公社（USPS）との間で、二国間定期郵便会議が開催されている。

1989年度は、日英電気通信定期協議第6回会合及び日加電気通信定期協議第4回会合が開催されており、特に、日英電気通信定期協議においては、日英国際VANについて、

- ① 蓄積交換機能を用いてメッセージを伝送するファクシミリサービスをサービス範囲に追加すること
- ② 国際VAN事業者が国際ネットワーク間を接続する際に使用するプロトコルは、CCITTが勧告した国際標準方式に準拠することを基本とするが、一定の条件を満たす場合、国際標準に準拠しない独自のプロトコルの使用を認めること

の2点の改定の合意がなされ、書簡の交換が行われた。

イ 二国間経済協議の中での協議

情報通信産業が社会・経済に及ぼす影響が高まるにつれて、国際経済問題として情報通信が取り上げられる機会が増えてきている。

(ア) 日米間

情報通信分野の問題が、国際経済問題として初めて取り上げられたのは、日米間の通信貿易のインバランスを背景に1985年から1年間にわたって行われた日米MOSS（市場指向・分野選択型）協議であった。これ以後、郵政省では、様々な協議の場を通じて日米両国の政策協調を図り、相互理解を深めるよう努めている。

1989年から1990年にかけては、4回にわたる日米構造問題協議、第1・2回日米次官級経済協議、第15回日米貿易委員会等が開催され、率直な話し合いが行われた。

日米構造問題協議においては、第1回協議の中で、電話の大口割引制度及び郵便の商業的利用に対する割引料金がなくなることが、通信販売の障害になっているとの指摘があったが、1990年4月に取りまとめられた日本側中間報告においては、NTTにおいてフリーダイヤルの大口割引きについて、1990年6月までに実施することを目途に計画中であること、また、郵便については、1987年10月から広告郵便物制度、1989年9月からカタログ小包郵便物制度をそれぞれ導入し、割安な料金を設定していることが盛り込まれた。

日米経済関係に係る主要会合の概要については、第2-2-18表のとおりである。

(イ) 日EC関係

世界全体の情報通信の健全な発展のためには、日EC間の緊密な協力関係が重要であるので、郵政省は、日ECハイレベル協議等を通じて協調の推進を図っている。日ECハイレベル協議は、1973年から日本とEC委員会の間で実施されており、主として日EC間の通商問題を扱うための政府間会合であり、ほぼ年に1回、東京とベルギーのブラッセルで交互に開催されている。近年、電気通信、HDTVが議題としてEC側

第2-2-18表 日米経済関係に係る主要会合の概要

会 合 名	設 立 の 経 緯	出 席 者	開 催 回 数	議 題
日米構造問題協議	1989年9月日米間の貿易と国際収支の調整の上で障壁となっている構造問題を識別し、解決していく場として発足。	議長：米側・国務・財務次官、USTR代表 日本側・外務、大蔵、通産次官 その他、関係省庁の次官レベル	4回	(米側対日指摘事項) 貯蓄・投資パターン、土地利用、流通、排他的取引慣行、系列関係、価格メカニズム
日米次官級経済協議	1989年6月各国間の経済面での協調を日米間で実現する場として設立。(以前開催されていた局長級の日米高級事務レベル協議を引き継ぐもの)	議長：米側・国務次官 日本側・外務審議官 その他、関係省庁の次官レベル	年2回のペース	国際経済、日米両国経済、日米関係について大所、高所より討議。郵政省関係では、電気通信市場、衛星調達問題等が取り上げられている。
日米貿易委員会	1981年9月日米高級事務レベル会議の下部機構として発足。	議長：米側・USTR次席 日本側・外務省経済局長 その他、関係省庁の局長、次長レベル	年2回のペース	日米貿易のあらゆる問題。郵政省関係では、NTT調達問題、国際VANプロトコル問題等が取り上げられている。
日米MOSSフォローアップ協議	1986年1月のMOSS日米共同報告の中で、合意事項が順調に実施に移されていることを確認する場として設立。	議長：米側・国務次官 日本側・外務審議官 その他、関係省庁の次官	適宜	適宜米側より提起。 (これまでは全体会合としてMOSS合意全般のレビュー)
日米電気通信連絡会	1986年8月のMOSSフォローアップ会合において、日米の情報交換を容易にするための場として設置に合意、1986年9月に第一回会合を開催。	米側：在京米国大使館、外資系企業関係者 日本側：郵政省の関係課長レベル	年5～6回	適宜米側より質問提起。

から常に提案されている状況にある。

最近の日ECハイレベル協議は、1989年11月に、ブラッセルにおいて開催され、EC統一市場の対外関係、基準認証問題、HDTV規格の標準化等について意見交換が行われた。

(2) 情報通信産業をめぐる各国の競争

情報通信産業は、将来の有望な成長産業として先進各国でも注目されており、程度の差はあるが、事業の自由化の方向の政策が取られ、また、各国とも情報通信機器生産に力を入れている。こうした中で、我が国の情報通信産業は、急成長を遂げ、機器輸出も増大したことから、情報通信の先進諸国間と著しい貿易不均衡が生じ、我が国の国内電気通信の市

場の問題が国際経済問題の一環として取り上げられてきた。

ここでは、情報通信分野の国際経済摩擦の背景と最近の動きについて述べる。

ア 電気通信分野における国際経済摩擦の背景

我が国の通信機器貿易は、1989年には、輸出は8,403億円、輸入は878億円で、差し引き7,525億円の輸出超過となっており、近年、多少の変動はあるものの、恒常的に輸出超過となっている（第2-2-19表参照）。

第2-2-19表 我が国の通信機器輸出入動向

（単位：億円）

		1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
米 国	輸 出	3,062(50.0)	2,286(41.7)	2,544(39.8)	3,033(37.7)	3,078(36.6)
	輸 入	298(83.9)	277(78.0)	307(69.9)	393(67.5)	560(63.8)
	差 額	2,764	2,009	2,237	2,640	2,518
E C	輸 出	536(8.8)	715(13.0)	1,252(19.6)	1,989(24.8)	2,073(24.7)
	輸 入	13(3.7)	30(8.5)	32(7.3)	28(4.8)	55(6.3)
	差 額	523	685	1,220	1,961	2,018
アジア	輸 出	918(15.0)	739(13.5)	854(13.3)	1,079(13.4)	1,442(17.2)
	輸 入	34(9.6)	30(8.5)	89(20.3)	137(23.5)	236(26.9)
	差 額	884	709	765	942	1,206
その他の地域	輸 出	1,597(26.1)	1,745(31.8)	1,749(27.3)	1,935(24.1)	1,810(21.5)
	輸 入	10(2.8)	18(5.1)	11(2.5)	24(4.1)	27(3.1)
	差 額	1,587	1,727	1,738	1,911	1,783
全 体	輸 出	6,113	5,485	6,399	8,036	8,403
	輸 入	355	355	439	582	878
	差 額	5,758	5,130	5,960	7,454	7,525

「日本貿易月表」（大蔵省）により作成

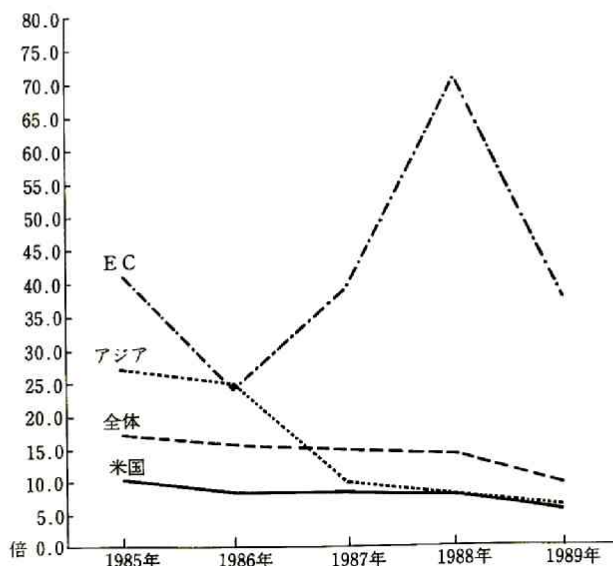
（注）（ ）内は全体に占める割合（％）である。

これを我が国と米国の間の通信機器貿易について見ると、1989年の我が国の輸出は3,078億円であり、輸入は560億円で、差し引き2,518億円の輸出超過となっている。1985年以降で見ると、多少の変動はあるものの、対米輸出は増加していない反面、輸入は1985年の298億円から、1989年の560億円と87.9%の増加を示したことにより、輸出／輸入比は、10.3倍から5.5倍に減少し、日米間の通信機器貿易インバランスは改善の方向にある（第2-2-20図参照）。

しかしながら、米国は通信機器の対日輸出が、1985年以降の大幅な円高の割には伸びていないとの認識を持っており、その原因は我が国の市場の閉鎖性にあると考えている。

一方、我が国とE Cの間の通信機器貿易については、依然我が国の大

第2-2-20図 通信機器輸出／輸入比の推移



「日本貿易月表」(大蔵省)により作成

幅な輸出超過であり、この傾向が続いている。1989年の我が国の輸出は2,073億円、輸入は55億円で、差し引き2,018億円の輸出超過となっている。1985年以降で見ると、輸出は1985年の536億円から、1989年の2,073億円に増加し、輸入は1985年の13億円から、1989年の55億円に増加したが、依然としてインバランス状態にある。

我が国とECの間の通信機器貿易の特徴は、輸出額に占めるファクシミリの割合が66.6%（対全地域41.6%、対米国41.0%、対アジア19.6%）と高いことである。

現在のところ大きな問題とはなっていないが、こうした我が国の大幅な輸出超過を背景として、ECは、日ECハイレベル協議や日EC電気通信定期協議等の場において、この通信機器貿易インバランスをたびたび問題として取り上げ、原因の一つに我が国の通信機器市場の閉鎖性があると主張している。これに対して、我が国は通信機器市場の開放性について説明を行っているが、今後、EC域内市場統合を控え、ECの動向が注目される。

イ 電気通信分野における日米経済摩擦の動向

1985年から1年間にわたって行われた日米MOSS協議において、電気通信機器及び電気通信サービスの広い分野で規制緩和を行った結果、我が国の電気通信市場は世界で最も開かれた市場の一つとなった。電気通信、医薬品・医療機器、エレクトロニクス、林産物のMOSS協議4分野の中でも、電気通信については、「著しい成功を収めた」と日米両国により評価され、電気通信分野における日米問題はいったん沈静化した。

しかしながら、大幅な貿易赤字と、我が国の市場が閉鎖的であるとの米国側の認識を背景として、1988年8月には、保護主義的色彩の強い包括貿易法が成立した。包括貿易法には、既存の電気通信に関する協定についてレビューを行い、違反があると認められる場合は、一方的に交渉

することなしに報復措置を発動できる旨の規定（1377条）を持つ電気通信条項や、外国の不公正貿易慣行に対して、関税の引上げ、数量制限等の報復措置を規定している1974年通商法第301条をより強化した、いわゆるスーパー301条が含まれている。

米国はハイテク産業に強い関心を示しており、包括貿易法成立以降、米国内で保護主義的圧力が高まる中で、この分野に対する米国の動向が注目されていた。

（ア）自動車電話等の問題

1989年4月、USTR（米国通商代表部）は、包括貿易法第1377条に基づき、電気通信MOSS協議の合意事項のレビューを行った結果、自動車電話と第三者無線^(注)の分野で、我が国にこの合意に違反ありとする認定を一方向的に下し、更にコードレス電話等通信機器関係20品目を含む54品目の製品及び4分野の通信サービスの制裁候補品目を発表するに至った。

これに対し我が国は、MOSS協議の合意を誠実に遵守してきたところであり、電気通信のサービス、機器の両分野ともに競争を導入するなど、世界でも最も自由で開放された市場が形成されたことにより、電気通信のサービスの分野では多くの外資系企業が参入し、機器の分野でも着実に輸入が増加している旨、米国側に表明した。

この問題については、電気通信分野における良好な日米関係を維持・発展させていくとの観点から、日米両国間で協議を重ねた結果、1989年6月末、最終決着し、米国による制裁措置は回避された。主な合意内容

（注） 第三者無線（米国の“Third Party Radio”の直訳）とは、宅配業者等の一般私企業が利用する業務用無線システムで、周波数（通話チャンネル）を共同利用するシステムである。我が国では、現在、日本のMCAとモトローラ社のJSMRの2方式が運用されている。

は、次のとおりである。

自動車電話については、東京・名古屋地区等を事業エリアとする日本移動通信(株)(IDO)がNTT方式により割り当て済み周波数の一部を使用して、北米方式(モトローラ方式)の自動車電話サービスを提供できるよう措置するほか、これが満杯になった場合には、さらに周波数の追加割当てを行うなどの措置をとる。また、異なる二つのアナログ方式(NTT方式と北米方式)が存在することから生じる今回のような接続の問題の根本的な解決を図るため、デジタル方式による統一的な自動車電話の早期導入について、日米政府間で専門家会合を開き、意見交換を行う。

第三者無線については、単一免許方式の導入をはじめとする免許条件の緩和を行うとともに、内外無差別の取扱いを徹底する。

(イ) 人工衛星問題

1989年5月、USTRは、包括貿易法「スーパー301条」に基づき、我が国の衛星調達を、スーパーコンピューター及び林産物とともに問題を有する優先慣行であるとの認定を行った。このうち、衛星に関しての米国の主張は、我が国において、国が研究開発を行った衛星が研究開発以外の目的に利用されていることは、結果として外国衛星の調達の道を閉ざし、自国の産業を保護するものであり、このような衛星については、市場を内外に開放すべきであるということ等であった。これに対し、我が国は、「スーパー301条」による制裁を前提とした交渉には応じられないが、日米間の問題は協力と共同作業の精神で対応することとし、1989年9月の日米貿易委員会以降、そのフォローアップ会合において、我が国の宇宙開発は自主技術基盤の確立を目的に進められていることを主張して、話し合いを継続してきた。

我が国は、争点となった衛星の研究開発の概念・定義等については、

本来OECD等多国間協議の場で話し合うべきものであるとの立場を取りながらも、それには多大な時間を要するため、日米関係の重要性にかんがみ、現実的な解決に向けて両国が努力した結果、1990年4月、両国間で基本的な合意に達した。その内容は、次のとおりである。

- ① 国の開発する人工衛星については、今後は、商用目的あるいは恒常的なサービスの提供のためには利用しない。また、研究開発衛星以外の政府及び政府関係機関の人工衛星の調達については、オープン、透明かつ内外無差別の手続きによって行われる。
- ② 通信衛星4号(CS-4)計画については、通信・放送分野の技術の開発及びその実験・実証を目的とした研究開発衛星として開発を行うこととする。

ウ HDTV規格問題

HDTV(高精細度テレビ)の開発は、我が国が先行していたが、1986年のCCIR総会において日米加提案のHDTVの番組制作規格に対し、EC諸国が時期尚早を理由に反対し、国際規格の採択は延期された。EC諸国は、一致してHDTVの独自規格の開発に取り組んでおり、次の時代のテレビといわれる画期的なシステムであるだけに、各国の国内産業政策が複雑に絡み合い、決着は困難と見られていた。しかしながら、CCIRにおける努力により、一定の範囲で標準化を図る方向に進みつつある。

これまで見てきたように、我が国と北米・EC等情報通信の先進諸国との間では、情報通信産業が先端的産業分野として国際経済問題の枠組みの中で論じられる機会が増大している。

最近は、やや改善されつつあるが、我が国と先進諸国との間に貿易不均衡が存在する限り、常に国際経済問題の発生する可能性があり、今後、

こうした国際経済摩擦を適切に解決することが重要である。

4 中南米、アフリカ、中近東などに対する協力

中南米、アフリカ、中近東の国々の経済は、国際価格の変動が激しい第一次産品の輸出に大きく依存しており、そのため経済が不安定で、財政赤字に悩んでいる国が多い。また、不安定な内政、地域紛争等の問題を抱えている国も多い。

中南米、アフリカ、中近東の国々は、豊富な地下資源を埋蔵し世界経済上重要な役割を担い、国連の場においても議席数を背景として大きな力を持っている。近年、我が国は、これらの国々との相互理解の促進に努めている。

(中南米・アフリカ等に対する協力の一層の推進)

中南米、アフリカの国々の電話の普及率は、一様に低い。例えばアフリカ大陸全体の電話機台数は650万台で東京都の電話機台数(690万台)より少ないのが現状である。また、世界の電話機台数を100とするとアフリカ大陸全体でも1.2にすぎない。中南米では、メキシコが1.0、ブラジルが1.5、その他の中南米地域で1.7となっている(第2-2-21図参照)。

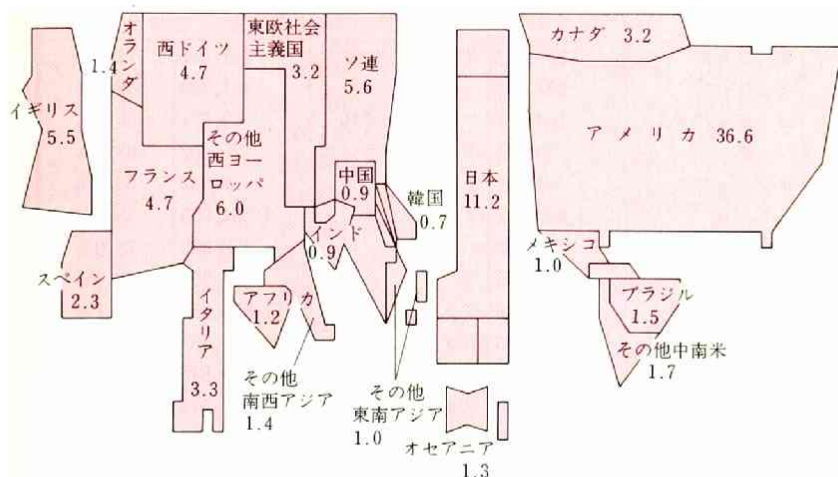
これらの国々の場合、電話機の設置は、ほとんどの国で首都に集中し、地方の電話網等の整備は緒についたばかりである。また、設置されている設備も老朽化が進んでいる。

日本から中南米・アフリカに向けた国際電話についてみると、現在のところ国際自動ダイヤル通話が不可能である国・対地がまだ多い。また国際自動ダイヤル通話が可能とされている国・対地であっても、国際自動ダイヤル通話は一様につながりにくく、首都・都市部を離れた地域にかける場合はオペレータを介する必要がある国が多い。

一方、中近東については、一部の地域を除けば、国際自動ダイヤル通

第2-2-21図 電話機分布地図

(単位：%)



「国際電気通信連合と日本 1983. 7」により作成

話は可能となっており、また、中近東諸国には、資金の面で余裕のある産油国が多いことから、国土の大部分が砂漠であるという地理的に苛酷な条件下にあるにもかかわらず、通信網の整備が進展しており、都市間の電話の疎通状況は概して良好である（第2-2-22表参照）。

中南米・アフリカの国々は、中近東産油国と比べて電話通信設備等の整備が遅れているが、先に挙げた経済・社会的要因の他、密林、山岳、砂漠等の苛酷な自然環境が人々の住む地域を分断し地域間の通信を技術的に極めて困難にしていること、また、人口分布が稀薄なため通信サービスの採算性が低いことが、電話の普及を阻んでいる。

近年、中南米・アフリカ等の国々においても、電気通信が社会・経済開発に果たす役割の重要性が認識され始め、電気通信の整備のために先進国に対して協力を求めてきている。

我が国のこれらの地域への情報通信分野における協力は、日本の持つ

第2-2-22表 電話回線の首都への集中状況

国名	総電話回線数	首都	首都電話回線数	首都電話回線集中率	A	
中南米	コスタリカ	240,623	サンホセ	171,441	71.2%	○
	キューバ	307,778	ハバナ	151,789	49.3%	○
	エルサルバドル	104,527	サンサルバドル	63,674	60.9%	○
	ハイチ	30,841	ポルトープランス	25,592	83.0%	○
	ホンデュラス	54,401	テグシガルバ	31,932	58.7%	○
	メキシコ	3,987,622	メキシコシティ	1,394,035	35.0%	○
	パナマ	192,782	パナマ	150,320	78.0%	○
	ボリビア	164,545	ラパス	67,350	40.9%	○
	ブラジル	7,912,738	ブラジリア	1,593,953	20.1%	○
	コロンビア	1,967,885	ボゴタ	803,533	40.8%	○
	エクアドル	437,200	キトー	129,844	29.7%	○
	ガイアナ	20,054	ジョージタウン	15,544	77.5%	○
	パラグアイ	94,384	アスンシオン	67,200	71.2%	○
	ペルー	461,903	リマ	275,686	59.7%	○
アフリカ	スリナム	31,291	パラマリボ	28,368	90.7%	○
	ウルグアイ	311,984	モンテビデオ	223,034	71.5%	○
	ヴェネズエラ	1,678,350	カラカス	570,977	34.0%	○
	ベナン	13,184	ポルトノボ	2,126	16.1%	×
	ボツアナ	14,203	ハボローネ	7,900	55.6%	○
	中央アフリカ	4,342	バンギ	4,216	97.1%	×
	エチオピア	108,029	アジスアベバ	65,422	60.6%	○
	ガボン	23,021	リーブルビル	16,137	70.1%	○
	ケニア	145,270	ナイロビ	79,627	54.8%	○
	リベリア	8,736	モンロヴィア	8,000	91.6%	×
	マダガスカル	24,020	アンタナナリボ	15,427	64.2%	○
	マラウイ	22,465	リロングウエ	5,726	25.5%	○
	モーリシャス	45,987	ポートルイス	16,533	36.0%	○
	ルワンダ	6,561	キガリ	5,004	76.3%	○
セネガル	27,402	ダカール	19,416	70.9%	○	
南アフリカ	2,495,177	プレトリア	182,094	7.3%	○	
スワジランド	9,643	ムババネ	4,877	50.7%	○	
タンザニア	58,919	ダルエスサラーム	9,209	15.6%	○	
トーゴ	9,118	ロメ	7,700	84.4%	○	
ザンビア	51,423	ルサカ	17,213	33.5%	○	
ジンバブウェ	125,133	ハラレ	60,012	48.0%	○	

国名	総電話回線数	首都	首都電話回線数	首都電話回線集中度	A	
中近東	アルジェリア	634,860	アルジェ	136,036	21.4%	○
	モロッコ	266,187	ラバト	41,544	15.6%	○
	スーダン	58,147	ハルツーム	38,896	66.9%	○
	チュニジア	227,663	チュース	112,944	49.6%	○
	バーレーン	81,411	マナーマ	28,318	34.8%	○
	イラク	787,064	バグダッド	331,597	42.1%	○
	イスラエル	1,392,500	エルサレム	159,500	11.5%	○
	ヨルダン	193,117	アンマン	125,680	65.1%	○
	オマーン	102,535	マスカット	38,681	37.7%	○
	カタール	80,200	ドーハ	65,110	81.2%	○
	サウジアラビア	1,504,700	リヤド	327,800	21.8%	○
シリア	470,987	ダマスカス	142,261	30.2%	×	
トルコ	3,701,973	アンカラ	406,528	11.0%	○	
アラブ首長国連邦	261,511	アブダビ	79,532	30.4%	○	
先進国	日本	49,976,000	東京	5,511,000	11.0%	—
	イタリア	19,104,828	ローマ	1,283,790	6.7%	○
	フランス	24,803,610	パリ	5,335,231	21.5%	○
	西ドイツ	26,640,678	ボン	165,510	0.6%	○

「ATT: THE WORLD'S TELEPHONES January, 1987-88」の1988年分及びKDD資料により作成

(注) 1. 表中、A欄は日本から国際自動ダイヤル通話が可能・不可能な国を、○・×で示す。

2. ブラジルの首都電話回線数及び首都電話回線集中度はサンパウロの電話回線数を含んだものである。

高度な通信技術を駆使し、苛酷な自然環境に耐え、稀薄な人口分布に対応できる廉価な通信システム（ルーラル通信）を構築することである。

郵政省ではこれらの地域に対して協力を進めているところであり、中でも、アフリカ（サハラ以南）地域は、世界の後発開発途上国（LLDC）42か国のうち28か国を占める世界的にも最も先進国からの支援を必要としている地域であることから、2年度に、同地域に対する適切な情報通信システムのモデルを設計し、その実現に向けてのプログラムを提

示するために、「アフリカ電気通信網整備促進に関する調査研究」を実施することとしている。2年12月に、国際電気通信連合（ITU）においては、ジンバブエでアフリカテレコム90を計画しているが、郵政省は、同調査研究の一環としてこれに歩調を合わせ、同地域の情報通信設備の整備促進のためのセミナーの開催を計画している。

また、移転された技術を有効に利用するための人的な動向についてみると、通信、放送、郵便の分野で、中南米・アフリカ・中近東諸国へ昭和55年度以来1330名の（プロジェクト方式技術協力の専門家を含む。）の専門家の派遣（JICAベースのみ）、昭和55年度以来、（海外通信・放送コンサルティング協力（JTETC）を通じて201名の海外派遣専門家の養成等が実施されている。

郵政省は中南米・アフリカ等の地域に対する情報通信分野の協力に積極的に取り組んでいく予定である。

東欧諸国は最近市場経済の導入による民主化を進めており、西側諸国は民主化を支援する観点から東欧諸国に対して積極的な協力を行うことにしている。

我が国についても、先般、海部総理大臣が東欧諸国を歴訪したが、郵政省でも2年3月、通信・放送東欧調査団をポーランド、ハンガリー及びユーゴスラビアに派遣し、通信・放送の実態調査を行ったところである。

通信・放送東欧調査団の報告によると、3か国の電話の普及率は、100人あたり12～30台と開発途上国に比べると普及しているものの、電気通信設備は、全般的に老朽化が著しく進行しており、既存通信ネットワークは、雑音、漏話などが多く回線品質上問題が多い。また、設備の老朽化及び設備容量の関係から電話を申し込んでから取り付けられるまで5年もかかる等の問題を抱えている。交換機は、既に日本では使用されな

くなったステップバイステップ方式のものが主流である。国際通信に至っては、ほとんどが手動式であり、電話を申し込んでからかかるまで数時間もまたされることも珍しくない状況であることが判明した。

東欧諸国が市場経済を円滑に導入し、経済・社会の活性化を促進するためには、国内・国際両分野における情報交流を円滑に行えるような電気通信設備の近代化が必要であり、我が国としては東欧諸国に対して、あらゆる機会をとらえて支援する必要がある。

第3節 国際交流の一層の進展に向けて

我が国を中心とした国際交流は、ヒト、モノ、カネ、情報のあらゆる分野で進展しているが、その交流状況を見ると、相互依存関係を深める一方、地域的な交流の偏在やインバランスが生じている。

今後、我が国がこのような問題を克服し、世界各国との相互理解と信頼関係を促進させるためには、国際交流の進展を支える情報通信基盤の一層の発展が重要である。

我が国は、これまで情報通信基盤の発展に向けて、国際機関を通じた協力や協調を基本としながら、アジア・太平洋地域に対してはその地域の一員として国際協力を積極的に行うとともに、北米・E C等の情報先進国との間では、I S D N等の新しい技術の開発を競いあいつつ国際協調に努め、H D T Vの標準化等様々な問題の解決に取り組んできたところである。しかし、情報通信分野全般にわたって解決すべき数々の課題があり、世界各国との真の相互理解と信頼関係を促進させる国際交流の実現のためには、これらの課題の解決が不可欠である。

ここでは、我が国の情報通信分野における国際交流、国際協力及び国際協調の課題等を整理し、相互理解と信頼関係を促進させる国際交流の進展に向けた情報通信基盤等の一層の発展のための方策について記述する。

1 情報通信分野における国際交流の推進

(1) 国内情報通信基盤の整備のための課題

国際交流の進展のためには、世界的な情報通信基盤とこれに接続する各国の国内情報通信基盤の整備が不可欠であるが、開発途上国では、国

内情報通信基盤は十分に整備されていない国が多く、世界的に国際交流の進展を図るためには、これらの国々の情報通信基盤の整備が重要である。

そのための課題として、次の点が挙げられる。

ア 国情に合った通信システム構築計画の策定

国内通信網の整備のための協力を行うに際しては、国情に適した、低廉で信頼度の高い通信システムを構築することに努めるとともに、そのための国別の長期・中期・短期の実施計画の策定が重要である。

この実施計画の策定に当たっては、データベースの構築等により過去に行った途上国に対する協力内容を正確に把握するとともに、過去のプロジェクトにより整備された国内通信網が開発途上国に与えた効果を正確に測定できる計量手法を確立することが重要である。

イ プロジェクト発掘体制の充実

効果的な協力を行うためには、開発途上国の国内情報通信基盤の整備にとって必要度が高いプロジェクトを相手国とともに発掘していくことが重要である。

開発途上国においては、高度な技術知識を必要とする情報通信プロジェクトの策定能力が十分でないことが、情報通信基盤の整備を遅らせる要因の一つとなっている。今後、我が国は、開発途上国におけるプロジェクトの策定能力の向上のための協力を行うことが重要である。郵政省としても、従来、専門家派遣、コンサルタントの活用等に努めてきているが、今後さらに、相手国の情報通信関係主管庁との政策対話の拡充等、プロジェクト発掘のための体制を充実させていくこととしている。

ウ 人材の養成

情報通信基盤の開発、運営及び管理を安定的に行っていくためには、そのノウハウを有する多くの人材が必要であるが、開発途上国にあって

は、情報通信分野の人材が不足している。今後、開発途上国の情報通信基盤の整備を進展させていくためには、情報通信分野の人材の確保及び養成が喫緊の課題となっている。

情報通信分野は技術革新の進展が著しい分野であるため、技術革新に追いつく訓練を常に必要としているが、開発途上国にあっては、講師及び施設が不足している。一方、協力を行っている我が国においても、研修に必要な施設、講師及び技術指導を行うための専門家が不足している。

今後、我が国においては、研修員の受入れを大幅に増やしていく必要がある。そのためには、研修の受入れ体制を量的にも質的にも充実させていくことが重要である。

なお、C A I ^(注)の活用、ビデオ等を使った映像による研修の実施、アジ

国際協力による人材の養成



(注) C A I (Computer Assisted Instruction) とは、電算機システムを用いた個人別学習法である。

ア諸国との衛星通信を使った双方向の研修プログラムの実施についても積極的に推進していくことが必要である。

エ 研究協力の推進

進展が著しい情報通信分野においては、開発途上国は研究開発力で遅れをとっており、世界経済と開発途上国経済との間に大きな格差を生む要因の一つとなっており、研究開発力の格差の解消が大きな課題となっている。

この格差を解消するため、研究機関等による共同実験などを通じ研究協力を行い、円滑な技術移転及び人材の養成を図っていくことが必要である。特に、研究協力を行っていく上では、開発途上国のニーズを把握し、そのニーズに合った研究開発を進めることが重要である。

オ 国内の基礎的通信網の整備

開発途上国においては、農村等における情報通信基盤の早急な整備が必要である。しかし、農村等では人口密度が低いため回線当たりのコストが高くなり、資金面での問題から情報通信基盤の整備が遅れている地域が多い。

資金面での問題の解決のためには、無線を利用したローラル通信等、低いコストで建設できる情報通信システムの開発、普及が重要である。

(2) 国際間の情報通信基盤の整備のための課題

国際交流の進展のためには、それぞれの国の国内情報通信基盤の整備に加え、衛星通信、海底ケーブル通信等の国際間の情報通信基盤の整備も重要である。

そのための課題として次の点が挙げられる。

ア 国際機関を通じた標準化の推進

各国間にあらゆる情報を円滑に交流させるためには、各国における通信方式の標準化が必要である。

国際電信電話諮問委員会（C C I T T）及び国際無線通信諮問委員会（C C I R）等の国際機関においては通信の標準化のための勧告づくりが行われており、例えば、21世紀の基盤通信網として期待されているI S D Nに関する標準化はC C I T Tにおいて精力的に推進された結果、基本インタフェース及び1次群インタフェース等のI S D Nサービスを提供する上で必須の事項について勧告が定められている。

今後は、超高速データ伝送、ハイビジョンなどの映像情報伝送を実現するために情報チャンネルの高速化を図った、広帯域I S D N等の標準化や開放型システム間相互接続（O S I）等の標準化を推進することが必要である。

イ 国際郵便ネットワークの整備

国際交流の進展に伴い、国際郵便においてもその取扱数は伸びを示している。

国際郵便は、全世界を結ぶ物流ネットワークにより、国際間における通信及び小型物品輸送の基本的手段として重要な役割を果たしてきている。しかし、社会経済のグローバル化が進展している今日においては、利用者のニーズが高度化・多様化しており、郵便物を安全・確実に送り届けるという機能に加えて、郵便物の追跡・配達確認をはじめ、電気通信ネットワークを利用した付加価値の高いサービスの提供が求められている。このため、外国郵政庁と協力して、現在の国際郵便ネットワークに電気通信ネットワークを付加した総合メールネットワークを構築する必要がある。

また、国際郵便は、外国郵政庁の郵便ネットワークとの相互依存関係により成立している。しかしながら、開発途上国の郵便事業の状況はまだ改善の余地が多く、サービスの維持、向上を図るためには、開発途上国の郵便関係者を我が国に受け入れ、国際的な人材養成を図る必要がある。

ウ 太平洋地域における回線の拡充

現在、太平洋地域では、25の海底ケーブルとインテルサット及びインマルサット衛星により国際通信が行われているが、今後の通信需要の増大と多様化する利用者のニーズに対応するため、海底ケーブルについては、日本海において2年5月に光ケーブル方式による香港～日本～韓国ケーブル（H-J-K）の運用が開始される予定となっている。また、太平洋においても第4太平洋横断ケーブル（TPC-4）、北太平洋ケーブル（NPC）等の光ケーブル方式による海底ケーブルの敷設が計画されている。

今後とも引き続き、一層増大する通信需要に対応して信頼性が高く効率的な回線の拡充に努める必要がある。

（3）放送等による交流の推進

我が国は、相互理解と信頼関係を促進させるために情報通信分野においても国際放送の充実、放送番組の国際交流等による交流を積極的に行っているが、まだ十分とはいえない状況にあり、今後、より一層の充実が求められている。

そのための課題として、次の点が挙げられる。

ア 国際放送の一層の充実

今後、我が国が、諸外国との間で相互理解と信頼関係の促進を図っていくためには、諸外国の国民が直接聴取できる国際放送の一層の充実が大きな課題である。

我が国は、元年度、全世界に向け、21言語により、1日延べ43時間、短波による国際放送を行っているが、我が国の国際放送は、欧米諸国と比較し、放送時間、放送体制等においてまだ不十分である。

今後、国際放送の充実のためには、従来から行っている送信設備の充実・強化、海外中継局の拡充といった方策のほか、放送メディアの多様

国際放送の模様



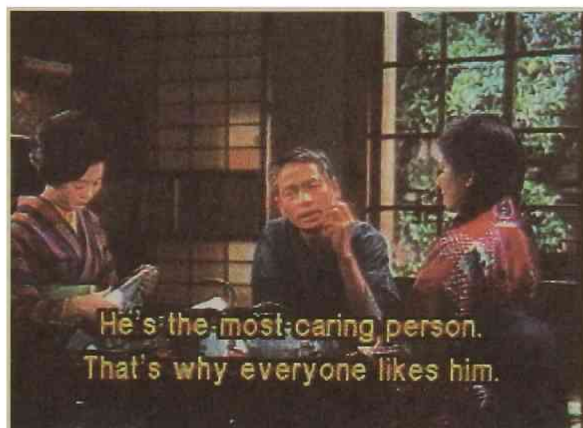
化、例えば、海外におけるFMやCATVなど短波以外のメディアによる中継放送の実施や周回衛星を利用した国際放送の実施などについて検討を行っていく必要がある。また、映像が中心となりつつある時代の中にあっては、映像メディアにより国際放送を実施する方策についても検討していく必要がある。なお、そのため必要となる資金の確保等についても併せて検討を行っていくことが必要である。

イ 放送番組の国際交流の促進

映像による国際交流は国際間の相互理解を進展させる上で、有効な手段であり、テレビジョン放送番組を中心とした国際番組交流の促進は大きな課題となっている。

我が国と諸外国との間では、テレビジョン放送番組を中心として番組交流が行われているが、NHKの番組交流状況等を見ても、我が国と欧米諸国との間では、我が国の圧倒的な入超であるといった状況にあるが、

放送番組の国際交流



一方、アジアとの番組交流については、我が国の受入れが少ない状況にある。

我が国と諸外国との番組交流に当たっては、著作権処理の問題、外国向けに番組を改編する作業とコストの負担、各国の国内番組基準の相違への対応など解決しなければならない問題があり、今後、番組交流を進展させていくためには、これらの問題を解決していくことが必要である。

また、アジアからの受入れが少ない理由としては、相手国側の番組制作能力の不足等があることから、我が国の放送機関との番組の共同制作や技術協力を通じて、アジア諸国の技術レベルの向上を図ること等により、我が国とアジア諸国との番組交流を促進させることが期待されている。

ウ データベースの充実による交流の推進

我が国が、諸外国との間で情報交流を活発にするためには、相互が容易に検索できるデータベースの充実が重要である。

現在、我が国のデータベースは日本語で登録されているものがほとん

どであり、諸外国からの検索が難しい状況にある。

従って、我が国のデータベースについては英語でも作成するとともに、海外からのアクセスを容易にするため、各種の国内のデータベースとの接続を可能とする機能を持つクリアリング・ハウスの構築が必要である。

なお、学術情報については、世界各国ができる限りデータベース化し、世界各国が自由に検索できるようにすることが開発途上国への円滑な技術移転と世界的な技術レベルの向上を図る上で有効である。

エ 自動翻訳電話の開発

国際交流を進展させていく上で、外国語の習熟が一つの重要な要件であるが、我が国の言語の孤立性は日本人による外国語の習得や外国人の日本語の習得を困難にしており、それが、我が国の国際交流を進展させていく上で、大きな障害となっている。今後、国際交流を進展させていくためには、我が国の言語と諸外国の言語を自動翻訳できるシステムを確立していくことが重要である。

特に、諸外国との最も基本的な情報通信基盤である国際電話において、電話における会話の内容を双方の国の言語に自動的に翻訳する「自動翻訳電話システム」を構築することは、国際交流を進展させる上で非常に有効であり、現在、㈱エイ・ティ・アール自動翻訳電話研究所を中心として、自動翻訳電話システムの開発に取り組んでいるところである。

オ 情報通信技術に関する交流の促進

我が国に対しては、情報通信分野の研究開発における国際的貢献が求められており、現在、開発途上国との間では研究開発力の向上を図るために、先進国との間では研究開発の相互啓発のために、情報通信技術に関する交流を促進させることが課題となっている。

諸外国から我が国へ来る研究者は諸外国へ行く研究者に比べ極端に少ないことから、住居の問題、子弟の教育問題等を解決し、諸外国の研究

者が長期にわたって安心して共同研究を行える環境を整備する必要がある。また、情報通信に関する国際的な研究集会を積極的に開催することも発表の場を提供し、情報交換を活発にさせることになり、情報通信技術に関する交流の推進に役立つことになる。

2 アジア・太平洋情報圏の進展

我が国は歴史的にも、経済的にも密接なつながりのあるアジア・太平洋情報圏の一員としてその発展と交流を盛んにしていくことが求められている。

そのために解決しなければならない課題として次の点が挙げられる。

(1) 自立的発展の支援のための協力

今後、我が国が国際協力を進めるに当たっては、自立的な発展のための支援を中心として行っていくことが重要である。

どの国に対しても100%当てはまる汎用性のある情報通信システムは存在しない。各国それぞれの特性に合った自主開発の必要性が認識され始めており、アジア・太平洋情報圏の中には、経済の進展に伴い、自国の努力で情報通信分野の発展を目指している国が少なくない。

インドでは、首都と地方を衛星回線で結びコンピュータを利用して地方へ農業、医療、教育、産業等の情報を提供するシステムが構築されている。インドネシアでは通信衛星（パラパ）を利用したテレビの地上中継局等の建設計画がスタートしている。

このような計画はいずれも自主開発を目的として始められたものであるが、その計画の成否は先進国からの協力がカギとなっている。我が国においても、各国の国情に合った自主開発を支援する、きめ細かい協力を行っていくことが重要である。

(2) 地域の特性に応じた情報通信基盤の整備

アジア・太平洋地域は、地形、経済規模及び文化において国や地域により大きな違いがあり、これらを十分考慮した国や地域別、さらには国や地域の通信網ごとの整備状況をも考慮したきめ細かな協力計画を策定することが重要である。特に、島しょ、砂漠、山地が多く、広い国土に人口が散在する同地域には、回線設計の柔軟性・同報性等の特徴を持つ衛星利用による国内の全国的な情報通信基盤の早急な整備が課題である。

しかし、アジア・太平洋地域の諸国の多くは、衛星通信システムについての技術的ノウハウが経験が浅い等の理由から不足しており、また資金も不足している。そこで、衛星地球局の整備に当たっては、地球局建設コストの低廉化、地球局の操作、メンテナンスの簡易化等を図るとともに、人材の養成、衛星に関する技術情報の緊密な交流を通じた技術の向上等のための協力の一層の拡大が必要である。

また、アジア・太平洋地域の諸国の中には経済発展に伴って、情報通信基盤の整備が進んでいる国もある。これらの国においては、テレポートの構築を進めることにより、情報受発信能力を高めることが可能となり、我が国への情報の流入を促進させると考えられる。

(3) 文化、習慣に配慮した交流

今後、情報通信分野における国際協力を進めるに際しては、相手国の文化、習慣、政治的・社会的事情に十分配慮することにより、相互理解と信頼関係を促進させる国際協力とすることが重要である。

そのためには、相手国の事情を十分に理解する必要がある。

現在、これらの地域の国々に対して我が国は、ヒト、モノ、カネ、情報のすべての分野で出超になっているが、情報、特に、放送を通じ流れる情報は、その国の文化、習慣、政治等と深くかかわっており、放送番

組の国際交流に当たっては十分な配慮が必要である。また、相互理解を促進させるという観点から、これらの地域からの放送番組の受入を増やしていくことにも心掛けねばならない。

(4) アジア・太平洋情報圏における全般的な通信料金の低廉化

現在、アジア・太平洋地域については、最も低い米国への通話料が680円（KDD平日・昼間3分間）、最も高いニュー・ジーランドへの通話料は1,300円（同）となっている。

アジア・太平洋情報圏における情報の交流を活発にするためには、圏内の通信料金の全般的な低廉化が重要な課題である。まず、我が国から同地域への通話料について競争の促進による低廉化を図り、さらに、圏内における料金格差をできるだけなくすことによって、アジア・太平洋地域諸国相互間の通信料金の低廉化を図り、圏内における活発な情報交流を促進することが必要である。

また、アジア・太平洋地域を対象として情報通信に関する国際学界を設立することも、発表・交流の場を提供することを通じ、情報通信に関する情報の交流の促進と相互理解等に役立つことになる。

3 情報通信発展のための国際協調

我が国が、国際社会の一員として、その地位にふさわしい貢献を行っていくためには、すべての分野において他の諸国との協調及び協力が不可欠である。情報通信分野においても、諸問題の解決や情報通信の発展を図るためには、当該国だけでなく、幅広い国際間の協調が必要である。

(1) 諸外国との相互理解の促進

国際間の相互依存関係が深まる中で、我が国と先進国間に存在する貿易収支の不均衡や制度の違いを背景として情報通信分野においても様々な摩擦が発生している。国際間の問題を未然に防ぎ、発生した場合に適

切に対応することは、我が国にとって喫緊の課題である。

そのためにはまず、我が国は諸外国との協議に当たっては、既に我が国の情報通信分野は国際的競争市場に直面しているとの認識に立ち、我が国の情報通信政策の展開は、常に利用者の利益を優先させることを基本として進めていることを明らかにした上で、我が国の主張を明確にし、協議を進めていくことが重要である。このような立場に反し、制裁を前提とするような一方的な要求には毅然とした態度で対応することが必要であろう。

一方、諸外国に対しては我が国の文化、習慣、ものの考え方等の理解を図ることに努めなければならない。

我が国と北米、ヨーロッパとは距離的に遠いにもかかわらず、モノ、カネの国際交流は著しく進展している一方、情報の交流は比較的少なく、我が国からの情報発信を強化するとともに、一層の情報交流を進めていくことが重要である。

特に、放送番組についてバランスのとれた交流を進展させることは我が国の文化、習慣等について理解を深めることにつながり、健全な国際関係を保つ上で重要と考えられる。

(2) 情報通信基盤の発展に向けた協調

21世紀に向けて、情報の交流の重要性が増していくと予想され、それを支える情報通信基盤の発展を図るためにも先進諸国間で競いあいながら、ISDN、HDTV等の新しいメディア、ネットワークの開発、導入を積極的に図っていく必要がある。

そのためには、技術に関する国際交流を促進させることによりレベルを向上させ、開発を推進するとともに、各国の情報通信政策の相互理解を深め政策協調を図ることにより、通信料金の低廉化や情報交流の活発化を可能とするISDNやHDTV等の21世紀の高度な世界的な情報通

信基盤を確立することが、世界的な情報通信の発展を図っていく上で重要である。

最後に、東欧諸国に対しては、国民の真のニーズを見極め、長期的な国際協力を行うことにより相互の信頼関係を築いていくことが重要である。

以上、我が国の国際交流の進展のための情報通信分野における我が国の対応と課題について述べたが、国際交流は、今後、東西関係の緊張緩和、世界経済の一層の発展を背景にさらに進展し、世界は、相互依存関係を一層深めていくと考えられる。一方、現在、日米間で生じている国際経済問題に見られるような、インバランスに起因する問題が再び世界のどこかで発生する可能性もないとはいえない。

このような中で、今、我が国に求められているのは、諸外国との真の相互理解と信頼関係を早急に構築することである。そのためには、まず、我が国は、常に世界の中の日本という立場を十分認識した上で、種々の問題に対して、我が国の主張を明確にし、辛抱強く話し合っていくことが重要である。

次に重要なことは、我が国の情報の受発信力を高め、北米、ヨーロッパ諸国に対する情報発信を強化するとともに、アジア等開発途上国からの情報の受入れに努めることである。

我が国は、北米、ヨーロッパ諸国に対しては、我が国の文化、習慣、ものの考え方等をもっと知ってもらうため、情報発信を強化していかなければならない。一方、アジア等開発途上国については、我が国はもっとその国の文化、習慣等に関心を持ち、知ることに努める必要がある。そして、このような相互理解と信頼関係の構築に向けた国際間の情報交流の活発化のためには、情報通信基盤の整備発展が重要であるとともに、

電話・放送などを活用した交流が有効である。特に映像による交流は、見る人に与えるインパクトが大きいだけに、重要な役割を果たすことが期待されることから、放送番組の国際交流の推進や映像による国際放送の実施の検討など積極的に進めていくことが必要である。

今日、国際社会において経済的影響力を増大させている我が国にとって、諸外国との相互理解と信頼関係に基づく国際交流を進展させていくことが基本的課題となっている。そのためには情報通信分野において我が国は、映像メディアなど多様なメディアの活用により相互理解と信頼関係の実現を図るとともに、広く全世界の情報通信基盤の発展にいかに関与していくかが問われている。

む す び

元年度は、電気通信分野における競争が注目を集めた年であった。

国内電気通信分野については、無線呼出しサービス等移動通信サービス分野では、新事業者のシェアが伸びる等競争導入の効果があらわれつつあるが、電話サービスについては、新事業者のサービス開始後、2年経過した元年においてもNTTに対する新事業者のシェアは、契約数で1割、収入で約3%にとどまっている。このような状況を背景に、2年3月、公正有効競争の創出等の観点から、NTTの在り方について電気通信審議会の答申が出された。これを受けて移動体通信業務の分離、事業部門ごとの収支の公開等を内容とする政府の方針が決定されており、今後の競争の進展が期待されている。一方、国際電気通信分野においては、国際化の進展に伴う需要増に支えられ、国際電話の取扱数・専用回線数とも高い伸びを示したが、元年には、新国際第一種電気通信事業者2社が新たにサービスを開始し、KDDを含め3社の競争状態となったこともあって、国際電話については、通話数の多い地域を中心に大幅な料金の値下げが行われるなど利用者は競争の恩恵を受けた。

そのほか、放送分野においては、衛星放送の受信世帯数は230万世帯を超え、郵便事業についても内国郵便物数は順調に増加した。

情報化の動向を見ると、産業の情報化については、企業のネットワーク化が一段落した感があり、普及率で12.8%（対前年度比11.1%増）、業務処理率では16.9%（対前年度比9.6%増）と順調に進展しているが伸び率は鈍化した。一方、家庭の情報化については、情報通信機器の保有等の装備面と家庭に対する情報の提供面は進展しているが、情報の利用時間は、相変わらずテレビジョン放送を中心としたマス・メディアの視聴を

中心に微増、情報に対する支出はわずかながら減少となっている。また、地域の情報化について見ると、情報供給面の地域間格差は依然として大きいながらも落ち着いた動きを示しているが、情報発信力の地域間格差は供給面の格差より大きく、しかも、拡大傾向にある。なお、今回初めて公表されたNTTの地域間トラヒック状況を用いて各県の通話の交流状況を見ると東京を中心とする全国的な情報圏、九州を除く西日本と北海道に及ぶ大阪の情報圏、それに従来の地方ブロックの東北、中部、中国、四国、九州にほぼ対応する情報圏の形成が明らかになった。このように、我が国の情報化は、産業中心、東京等の大都市中心に進展しており、需要面の進展や地域の情報発信力の強化等総合的な政策の推進が必要である。

また、元年度も日米間で、自動車電話問題、衛星の開発・調達問題等情報通信分野の問題が取り上げられたが、元年度には、国際政治における東西関係の大きな変化が生じたほか、日米の国際経済問題は国内の構造問題にまで及ぶなど、我が国を取り巻く国際環境の変化が国民の大きな関心事となった。我が国のヒト、モノ、カネ、情報の国際交流は、この20年間に大きく伸び、相互依存関係も進展したが、一方、インバランスも増大し、対外不均衡等の経済問題が深刻になっている。このような問題を解決し、真の相互理解と信頼関係に基づいた国際関係を構築するためにも放送等を活用した情報通信分野における国際交流の推進、国際交流の進展を支える情報通信基盤の整備のための開発途上国への協力、情報通信先進国間の国際協調、そして、我が国がその一員であるアジア・太平洋情報圏との情報交流の一層の活発化方策を積極的に進めていくことが重要である。